

第 88 回国民スポーツ大会
第 33 回全国障害者スポーツ大会
準備委員会

第 2 回総務企画委員会



日 時：令和 7 年 7 月 14 日（月） 13：30～

会場名：沖縄県教職員共済会館 八汐荘

**第 88 回国民スポーツ大会・第 33 回全国障害者スポーツ大会
沖縄県準備委員会第 2 回総務企画委員会 次第**

日時：令和 7 年 7 月 14 日（月）13:30～15:00

場所：八汐荘 3 階 小会議室

1. 開 会

2. 主催者あいさつ

3. 報告事項

- （1）第 88 回国民スポーツ大会・第 33 回全国障害者スポーツ大会 開催準備経過について

4. 審議事項

- （1）第 1 号議案 第 88 回国民スポーツ大会・第 33 回全国障害者スポーツ大会総合開・閉会式会場選定基本方針（案）
- （2）第 2 号議案 第 88 回国民スポーツ大会・第 33 回全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画（第 1 次）（案）
- （3）第 3 号議案 第 88 回国民スポーツ大会 競技施設基準・暫定版（案）

5. その他

6. 閉 会

第 88 回国民スポーツ大会・第 33 回全国障害者スポーツ大会開催準備経過

期 日	内 容
令和 5 年 1 月 19 日	(公財) 沖縄県スポーツ協会が、大会招致要望書及び陳情を沖縄県議会へ提出
令和 5 年 3 月 30 日	県議会が「第 88 回国民スポーツ大会及び第 33 回全国障害者スポーツ大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
令和 5 年 5 月 25 日	県、(公財) 沖縄県スポーツ協会、県教育委員会が連名で、開催要望書を(公財) 日本スポーツ協会と文部科学省に提出
令和 5 年 6 月 6 日	(公財) 日本スポーツ協会において、第 88 回国民スポーツ大会の沖縄県開催が内々定される
令和 6 年 5 月 30 日	沖縄県で開催する 2 巡目国スポ・全スポに関する懇話会を設置、令和 6 年 9 月までに 3 回にわたり会議を開催
令和 6 年 10 月 18 日	沖縄県で開催する 2 巡目国スポ・全スポに関する懇話会の提言書を宮城座長より知事に提出(池田副知事へ手交)
令和 6 年 11 月 13 日	沖縄県準備委員会設立総会・第 1 回総会及び第 1 回常任委員会を開催
令和 7 年 2 月 5 日	第 1 回総務企画委員会及び第 1 回競技運営委員会を開催
令和 7 年 4 月 1 日	沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課内に国スポ・全スポ準備室を設置

第 88 回国民スポーツ大会・第 33 回全国障害者スポーツ大会 総合開・閉会式会場選定基本方針（案）

第 88 回国民スポーツ大会（本大会）及び第 33 回全国障害者スポーツ大会の総合開・閉会式会場は、地方スポーツの普及・振興と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民スポーツ大会と、障害者の社会参加の推進と障害理解の促進を図ることを目的とする全国障害者スポーツ大会の趣旨並びに「第 88 回国民スポーツ大会・第 33 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」を踏まえ、次の事項を考慮して、総合的に判断し、選定する。

なお、総合開・閉会式会場は、総務企画委員会において候補地の選定・審議を行い、常任委員会において決定する。

- 1 会場地となる市町村から開催に必要な協力が得られること。
- 2 会場周辺に駐車場等の用地や仮設テント等の設置スペースが十分確保できること。
- 3 多数の参集者が集まることができる輸送及び交通手段が確保できること。
- 4 会場周辺に相当の宿泊受入能力があること。
- 5 全国障害者スポーツ大会の開・閉会式会場は、国民スポーツ大会（本大会）と同じ会場で行うことを原則とする。
- 6 雨天や熱暑などの気象条件に対応し、選手のコンディションや、効率的な式典運営に配慮可能であること。

第88回国民スポーツ大会・第33回全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画(第1次)

第2回総務企画委員会 第2号議案

年 度			2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)	2033(R15)	2034(R16)	
逆年			開催11年前 【内々定】	開催10年前	開催9年前	開催8年前	開催7年前	開催6年前 九プロ沖縄開催	開催5年前 【内定】 全国総体沖縄開催	開催4年前	開催3年前 【決定】	開催2年前	開催1年前	開催年	
開催手続			5月:開催要望書提出 (日ス協・文科省) 6月:内々定		国スポ正式競技種目決定				開催申請書提出 (日ス協・文科省) 全スポ正式競技種目決定		日ス協・文科省視察 決定書受領(会期確定)				
県準備委員会（実行委員会） 専門委員会	組 織	県	国スポ準備委員会設立								国民スポーツ大会・ 全国障害者スポーツ大会 実行委員会			最終総会 解散	
			総 会												
			常任委員会												
	総務企画委員会					全国障害者スポーツ 大会専門委員会	宿泊・衛生専門委員会 輸送・交通専門委員会	警備・消防専門委員会							
	競技運営委員会						式典専門委員会								
				広報・機運醸成委員会				広報・県民運動・ 魅力発信委員会							
		市町村										会場地市町村国スポ実行委員会			
	全体計画			開催基本方針 会場地市町村選定基本方針 会場地市町村選定基準	開催準備総合計画(1次)	総合開・閉会式会場選定	開催基本構想策定		開催準備総合計画(随時更新)						大会報告書
	総務企画	会場地選定	県及び会場地市町村の 業務分担・経費負担基本方針 業務分担・経費負担細目	国スポ正式競技・特別競技 会場地市町村選定(数次) → 全スポ 個人競技・団体競技 会場地市町村選定 市町村及び競技団体への意向調査・ヒアリング、選定調整 →				国スポ公開競技・デモンストレーションスポーツ 会場地市町村選定 → 全スポ オープン競技 会場地市町村選定							
		施設整備	競技施設基礎調査	競技施設詳細調査											
		文化 プログラム	競技施設整備基本方針	競技施設基準	競技施設整備計画	県・市町村の競技施設及び式典会場整備の推進 →									
		情報通信								文化プログラム実施基本方	文化プログラム実施計画・実施要項・募集 →			文化プログラム実施	
		行幸啓等								情報通信基本方針	情報通信基本計画	情報通信システムの調整		情報通信本部	
		総合案内									行幸啓の準備(行幸啓・お成り計画・敬語計画) →	県行幸啓本部		警衛本部	
	競技運営	競技運営	競技役員等編成基本方針 競技役員等養成基本方針 競技役員等養成基本計画 競技運営基本方針	大会競技選択基本方針 審判員・要資格運営員養成計 画 公開競技実施基本方針	競技役員等養成事業 デモンストレーシ ョン スポーツ実施基本方針	デモンストレーションスポーツ実施競技選定	記録業務基本方針	リハーサル大会 開催準備要項			記録関係業務基本計画	記録関係業務運営要綱	競技役員等養成	総監督会議 記録本部 総合・競技別	
		競技用具		競技用具整備基本方針	競技用具整備の検討 →	競技用具整備計画	競技用具整備の推進								
	広報・ 機運醸成	広報		広報基本方針・基本計画	広報活動の推進(ホームページ、SNS、チラシ、ポスター、各種メディア活用、懸垂幕、横断幕、記録映像等 →									報道本部	
		機運醸成			愛称、スローガン募集、マスコットキャラクター、イメージソング等の作成検討(募集・決定)									全国報道者会議	
		地域づくり			時期に応じた講演会、スポーツイベント等の実施 →										
	魅力発信・誘客								県民運動基本方針 県民運動基本計画	県民運動の推進(各種グッズの作成及び配布、花いっぱい運動等の実施団体の支援など) →					
	宿泊・衛生	宿泊			宿泊基礎調査	宿泊施設実態調査 宿泊基本方針	宿泊基本計画	宿泊準備の推進(総合配宿計画、広域配宿及び民博基本計画等)					宿泊料金決定 宿泊要項	宿泊本部	
		医事・衛生						医事・衛生基本方針 医事・衛生基本計画	医事・衛生対策各種要項	医療救護実施要項	医事・衛生準備の推進(食品衛生、環境衛生、防疫対策等)				救護本部・救護所
	輸送・交通						輸送・交通基本方針	輸送・交通基本計画	輸送・交通業務指針	全国輸送基礎調査	開・閉会式輸送計画、交通規制計画			輸送本部	
	式典・会場	式典								式典準備の推進(式典演技、式典音楽、炬火リレー、リハーサル等)					式典本部
		会場地選定								会場管理基本方針	会場管理基本計画	会場管理体制の整備			
警備・消防								警備・消防・防災 基本方針・基本計画	警備・消防・防災準備の推進(関係機関との協力体制構築、業務指針、マニュアル等の作成など) →					警備本部 消防・防災本部	
全国障害者 スポーツ大会				全国障害者スポーツ大会専門委員会立ち上げ準備		国スポとの一体的な開催に向けた構想検討	オープン競技実施基本方針	競技役員等の養成、ボランティア募集・養成等 →							
募金・協賛							募金・企業協賛推進基本方針	募金・企業協賛活動の推進 →							
国スポ開催県(参考)			鹿児島	佐賀	滋賀	青森	宮崎	長野 3	群馬	島根	奈良	山梨	鳥取	沖縄	

リ
ハ
ー
サ
ル
大
会

第88回国民スポーツ大会・第33回全国障害者スポーツ大会

大会報告書

第88回国民スポーツ大会

競技施設基準・暫定版(案)



第88回国民スポーツ大会・
第33回全国障害者スポーツ大会
沖縄県準備委員会

第88回国民スポーツ大会競技施設基準について

第88回国民スポーツ大会における競技施設面での準備を計画的かつ円滑に推進するため、競技施設に係る主な基準等を定めたものである。

- 1 この基準は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第2項（※）に規定する施設基準、各競技の競技規則及び先催県の例に基づき定めたものである。
- 2 この基準に定めるものの他、細部については、それぞれ各競技の競技規則による。
- 3 大会運営上、管理上必要な施設・面積等については、規則等に明確な定めのあるものを除き省略されているものがあり、関連するスペース、施設の確保がさらに必要になる場合がある。
- 4 この基準は、県・開催市町村等において、中央競技団体等と調整を行い、弾力的に運用ができるものとする。
- 5 この基準に記載した内容については、今後、国民スポーツ大会開催基準要項、各競技の競技規則等の改訂に伴い、変更されることがある。

※国民スポーツ大会開催基準要項細則第2項

大会の競技施設は既存施設の活用に努め、施設の新設・改修等に当たっては、大会開催後の地域スポーツ振興への有効的な活用を考慮し、必要最小限にとどめるものとする。

なお、本施設基準は、会場地市町村等が各競技場を整備する上での基準であり、開催県及び市町村等において各中央競技団体との調整を行い弾力的に運用できるものとする。

《 競技施設基準の見方 》

●「基準」及び「摘要」欄

国民スポーツ大会開催基準要項細則に定められている事項を記載。

●「基準の主な内容」欄

競技場等に関し、各競技団体の競技規則に定められているもので主な内容を記載。

〔 〕内は、各競技団体の定める競技規則等の名称等を記載。

●「配慮すべき事項」欄

各競技団体の競技規則等に定めはないが、運営上、競技会の安全な開催、先催県の例等から検討が必要と考えられる事項を記載。

●「先催県の事例」欄

先催県における、施設基準の弾力的な運用の事例を記載。

目次

競技番号	競技名	ページ
1	陸上競技	技 1
2	水泳	泳 2、3
3	サッカー	ー 4
4	テニス	ス 5
5	ロケット	グ 6
6	ホッケー	ー 7
7	ボクシング	グ 8
8	バレーボール	ル 9、10
9	体操	操 11
10	バスケットボール	ル 12
11	レスリング	グ 13
12	セーリング	グ 14
13	ウエイトリフティング	グ 15
14	ハンズボレー	ル 16
15	自転車	車 17
16	ソフトテニス	ス 18
17	卓球	球 19
18	軟式野球	球 20
19	相撲	撲 21
20	馬術	術 22
21	フエンシング	グ 23
22	柔道	道 24
23	ソフトボレー	ル 25
24	バドミントン	ン 26
25	弓道	道 27
26	ライフル射撃	撃 28、29
27	剣道	道 30
28	ラグビーフットボレー	ル 31
29	スポーツクライミング	グ 32
30	カヌー	ー 33、34
31	アーチェリー	ー 35
32	空手道	道 36
33	銃剣道	道 37
34	クレーン射撃	撃 38、39
35	なぎなた	た 40
36	ボウリング	グ 41
37	ゴルフ	フ 42
38	トライアスロン	ン 43
39	高等学校野球	球 44

競技名	陸上競技	競技番号	1
-----	------	------	---

基準	日本陸上競技連盟公認の1種競技場1	摘要	1周400mのサブトラック1 投てき練習場1
----	-------------------	----	---------------------------

基準の主な内容			
【第1種公認陸上競技場】			
●新設の場合(陸上競技場専用と多目的の共通)			
・1周の距離	400m		
・競走路	8レーンまたは9レーンとし、1レーンの幅は1m220とする。		
・距離の公差	+1/10,000以内		
・障害物競走設備	水壕は、レーンの内側または外側に設置する。		
・各種跳躍場及び各種投てき場	仕様に示す数とする。ハンマー投と円盤投のサークルは兼用型でもよいが、砲丸投のサークルと兼ねてはならない。		
・高齢者、身障者への配慮	車椅子席を設置する。また、その動線を確保する。		
・用器具庫	2カ所以上とし、合計面積は500m ² 以上とする。		
・夜間照明設備	1m220の高さで平均照度1,000ルクス程度とする。また、フィニッシュラインは1,500ルクス以上を確保する。		
・電光掲示板	設置することが望ましい。仮設でもよい。		
・監視カメラ	12カ所必要とする。		
・観客の収容数	15,000人以上(芝生を含む)とする。メインスタンドは、7,000人以上で屋根付きとする。		
・雨天走路	メインスタンドまたはバックスタンド側に必要とする。		
・補助競技場	第3種公認陸上競技場とする。全天候舗装で6レーン以上とし、直走路は8レーンとする。		
・投てき練習場	主競技場の至近に設置する。		
●既設の場合			
・1周の距離	400m		
・競走路	8レーンまたは9レーンとし、1レーンの幅は1m220とする。		
・距離の公差	+1/10,000以内		
・障害物競走設備	水壕は、レーンの内側または外側に設置する。		
・各種跳躍場及び各種投てき場	仕様に示す数とする。ハンマー投と円盤投のサークルは兼用型でもよいが、砲丸投のサークルと兼ねてはならない。		
・高齢者、身障者への配慮	車椅子席を設置する。また、その席数については、条例または行政と協議されたい。		
・用器具庫	2カ所以上とし、合計面積は500m ² 以上とする。		
・夜間照明設備	1m220の高さで平均照度1,000ルクス程度とする。また、フィニッシュラインは1,500ルクス以上を確保する。		
・電光掲示板	設置することが望ましい。仮設でもよい。		
・監視カメラ	12カ所必要とする。		
・観客の収容数	15,000人以上(芝生を含む)とする。メインスタンドは、7,000人以上で屋根付きとする。		
・雨天走路	メインスタンドまたはバックスタンド側に必要とする。		
・補助競技場	第3種公認陸上競技場とする。全天候舗装で6レーン以上とし、直走路は8レーンとする。		
・投てき練習場	主競技場の至近に設置する。		
((公財)日本陸上競技連盟「公認陸上競技場および長距離競走路ならびに競走路規定」及び「第1種・第2種公認陸上競技場の基本仕様」からの抜粋))			
(配慮すべき事項)			
(先催県の事例)			

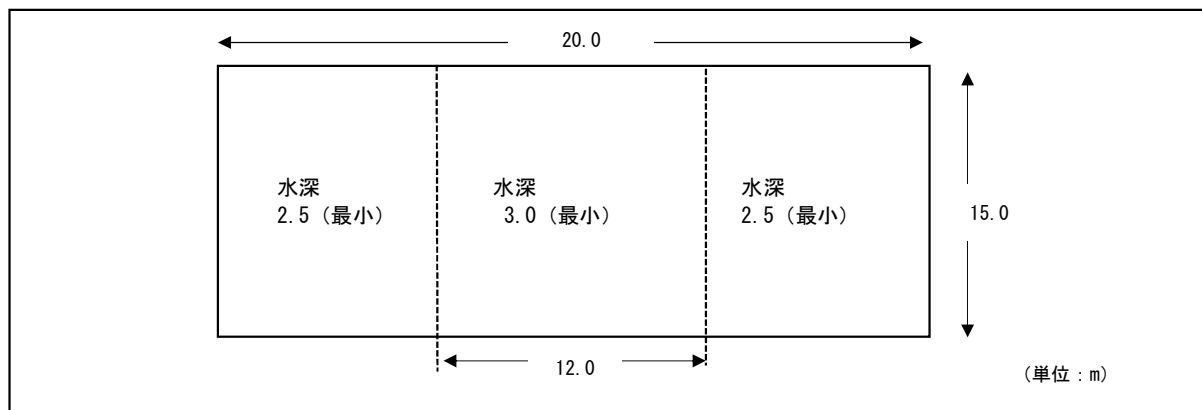
競技名	水泳	競技番号	2
-----	----	------	---

全国大会の国体開催水泳場は国際基準プールに適合が前提になる

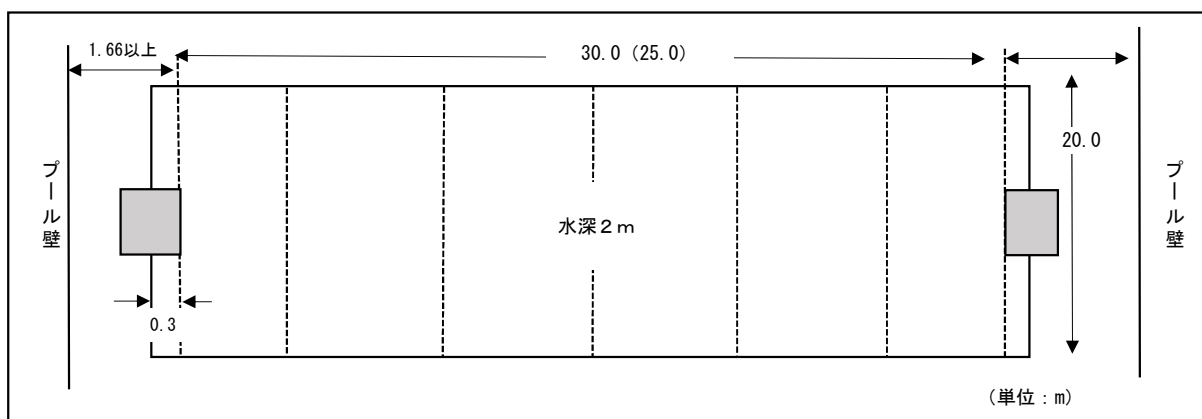
基準	日本水泳連盟公認のプール 1 競泳用50mプール1（隣接して25m補助プール1） 兼用 アーティスティックスイミング用プール1 2 飛込1（飛込用として10m固定台と3m飛板を備えていること。） 3 水球用プール1 4 オープンウォータースイミング用規定のコース（5km）	摘要	左記1、2、3は、至近距離にある異なった会場であることが望ましい。
----	---	----	-----------------------------------

基準の主な内容			
※ 国内プールAA 施設はプール公認規則の国際基準プールに適合			
1 競泳用50mプール【公称50m国内基準競泳プール】 ・長さ 50.02m（タッチ板を両端壁に設置する場合） ・幅 25.0m以上 ・水深 2.00m以上 ・水温 25℃以上28℃以下（室内温水プールの水温調節） ・コース数・コース幅 10レーン、レーン幅は0.9レーン2.40m 1～8レーン2.5m ・プール両端の余裕 0.10m以上で休息だなの幅以上 ・自動審判計時装置 A級またはAA級を常設しなければならない。 ・練習施設 事情の許す限り50mプールを併設することとし、設置できない場合は25mプールでも可とする。ただし、競技者が容易に利用できる練習施設が近隣にある場合は、これにかえることができる。 2 飛込用プール【国内基準飛込プール】 ・飛板 1m及び3m 各2基 ・飛込台 5m、7.5m、10m 各1基 ・水深 10m飛込台の基線上の水深 5.00m ・水温 28℃以上 ・プールの方向 屋外プールにあつては飛板及び飛込台は北向きに設置する。 ・波立て装置 競技者の水面確認を容易にするために、飛込施設の下に水面を攪拌する装置を設置しなければならない。 ・練習施設 1m飛板：競技用と別に2基 飛込練習台：飛込台と異なる側に助走及び踏切の練習用として、最低1基 3 アーティスティックスイミング用プール【国内基準アーティスティックスイミング競技プール】 （フィギュア・ゾーン） ルーティンエリアと同じエリアおよび水深を使用できる。 （ルーティン・ゾーン） ・競技区域 最低15.0m×20.0m以上の長方形区域としそのゾーン内に一辺12.0mの正方形の区域を設ける。 ・水深 水深2.5m。ただし、一辺12.0mの正方形の区域の水深は3.0m以上とする。 ・水温 27℃以上 ・設置要領等 【図1】に示す。 ・プールの水 水底まではっきり見えるよう透明でなければならない。 ・スターティング プラットフォーム 幅4.0m、高さ0.7m（公差±1cm）、滑りにくい素材で覆われて、速乾性の防水カーペット 4 水球用プール【公認水球プールのうち国内基準公認水球プール】 ・競技エリア 長辺：男子33.32m（ゴールライン間30.0m） 女子28.32m（ゴールライン間25.0m） 短辺：男女20.0m ・水深 全面1.8m以上 ・水温 25℃以上27℃以下 ・バウンダリーライン ゴールラインの後方（外側）0.30mの位置に設置するものとする。 ・ゴールライン 各ゴールラインとプール壁との距離は、1.66m以上とする。 ・設置要領 【図2】に示す。 ※公認または認定を受けたプール 平成22年3月以前に公認または認定を受けたプールでは、当分の間、当該プールの公認または認定時に適応した規則に合致する限り、この規則に基づく公認または認定を受けたものとみなす。 ※ 改訂2023.04.01 プール公認規則 公認プール施設要領			

【図1】 アーティスティックスイミング(フィギュア・ゾーン/ルーティン・ゾーン)



【図2】 水球用プール



〔(公財)日本水泳連盟「プール公認規則」より抜粋〕

※ 改訂2023.04.01 プール公認規則 公認プール施設要領

5 オープンウォータースイミング

- ・水域環境:開催地の使用に関する適合性の証明書は該当する現地の関連機関が発行する。開催地は安全性を考慮し、流れがゆるやかで、海水、淡水もしくは汽水の水域とする。
- ・コース上の全ての地点は、水深が1.4m以上でなければならない。水温は16℃以上31℃以下とする。水温18℃未満はウェットスーツ義務付け。18℃以上はウェットスーツ着用は認められない。
- ・コースの折返しは、ターンブイ等で明確に表示しなければならない。ターンブイはガイドブイ(補助ブイ)と別の色にしなければならない。
- ・ターン・ジャッジ艇等は、競技者の折返しの視野を妨害しないように、全ての折返し点に配置される。
- ・スタートプラットフォーム、フーディング・プラットフォーム、ターンブイ、ターン・ジャッジ艇等は固定され、潮の干満、風もしくはその他の動きに影響されないものとする。
- ・フィニッシュへの最終アプローチは目立つ色のマークやガイドロープで表示され、コースとの境界線を作らなければならない。
- ・フィニッシュは垂直面ではっきり明示し、表示する。

(配慮すべき事項)

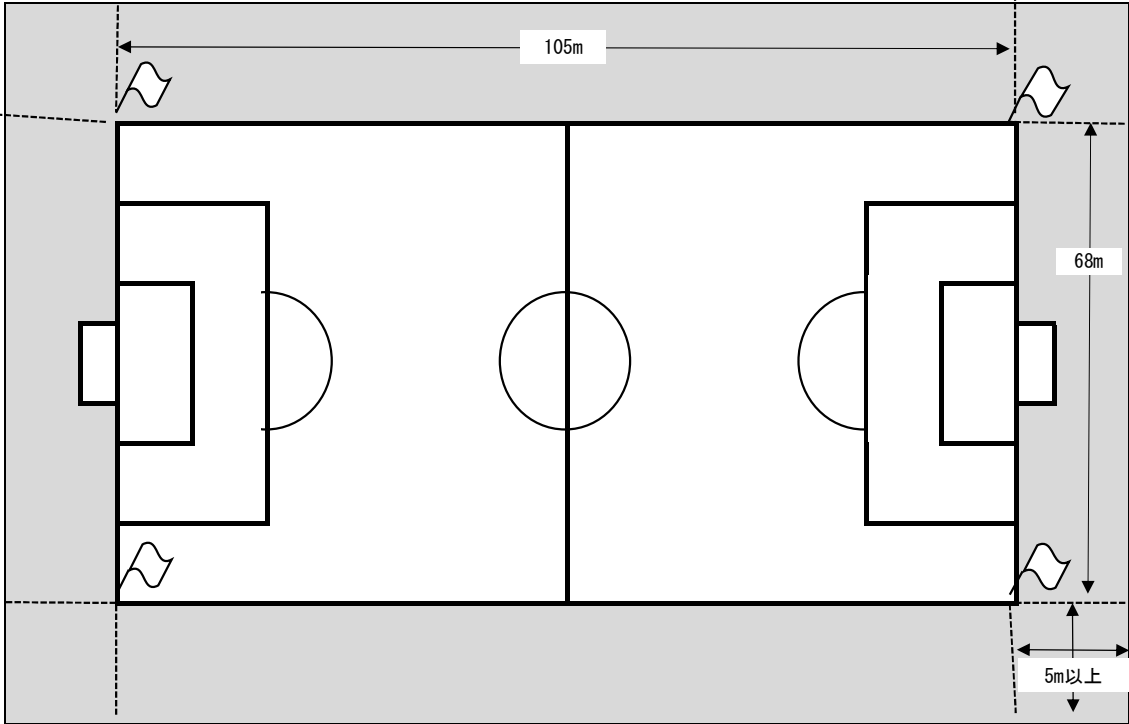
- ・カメラ監視システム ビデオ判定装置の設置。(アーティスティックスイミング 全てのセッションのビデオ記録をする)

(先催県の事例) 近年は、各競技種目(競泳、アーティスティックスイミング、水球)で同会場で実施。同日期間では行われていない。そのために水泳開催期間が1週間ほどである。

競技名	サッカー
-----	------

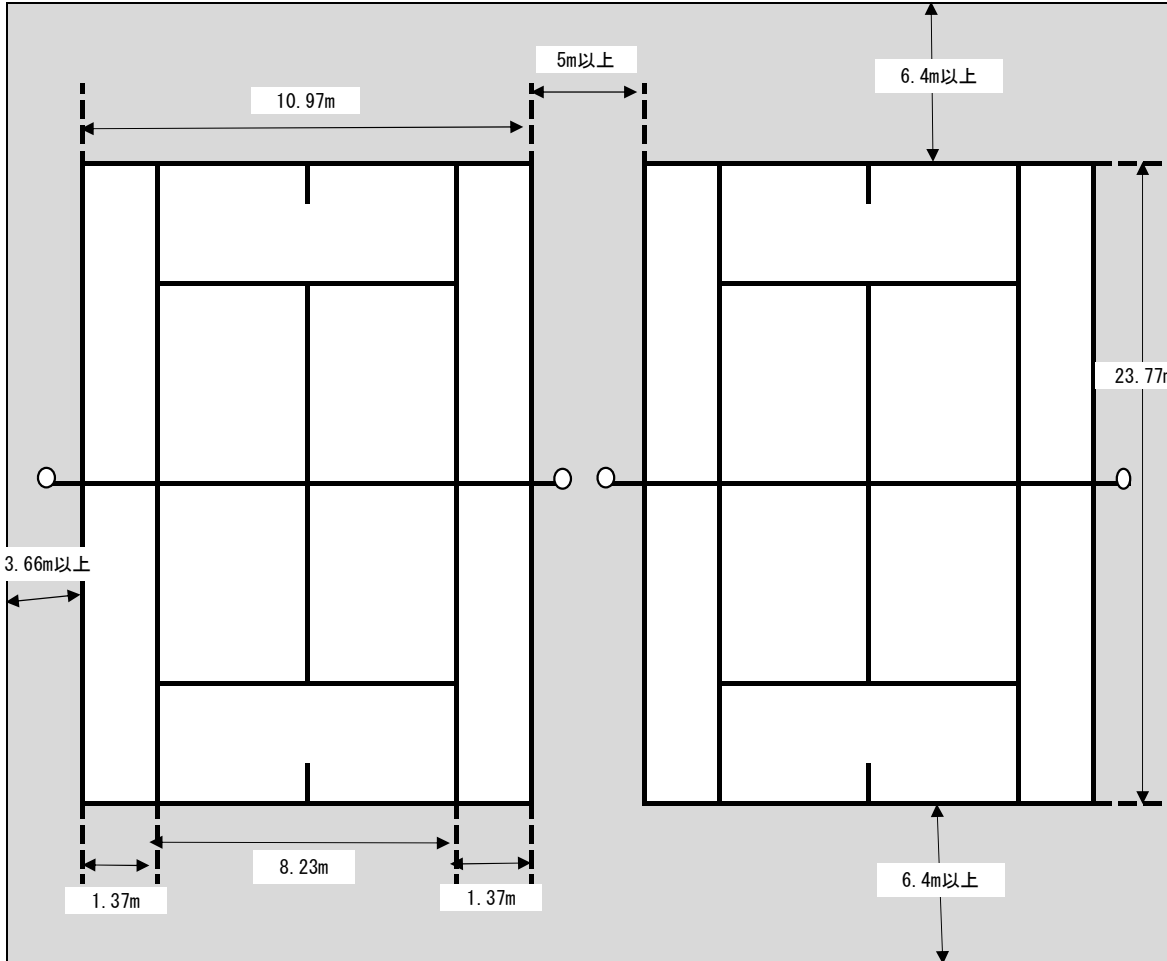
競技番号	3
------	---

基準	規定の競技場 芝生7面以上	摘要	2会場以上に分かれてもよい。 原則、天然芝とするが、全3面までJFA公認人工芝ピッチの使用を可能とする。
----	---------------	----	---

基準の主な内容			
規定の競技場は次のとおり。  ・競技のフィールドの大きさは、「105m(タッチライン)×68m(ゴールライン)」とすること。 ・芝生面の余白(スペース)はタッチライン、ゴールラインそれぞれから5m以上確保すること。			
〔(公財)日本サッカー協会 国体実施委員会「国民体育大会サッカー競技 施設ガイドライン」から抜粋〕 (備考) 日本国内での国際試合及び国民体育大会等の全国的規模の大会でのフィールドの大きさは、105m×68mとする。((公財)日本サッカー協会理事会決定 昭和60年11月21日)			
(配慮すべき事項)			
(先催県の事例)			

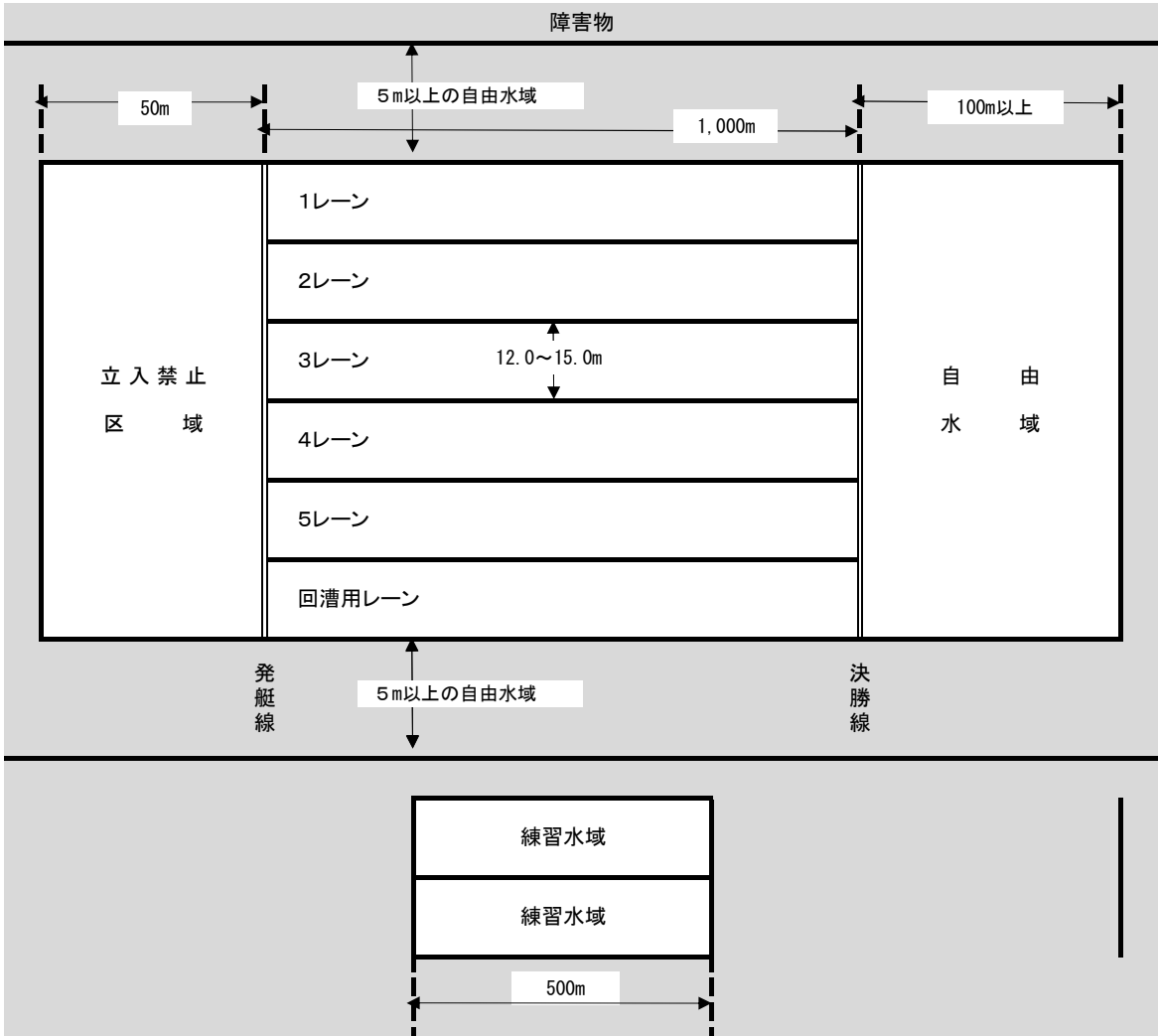
競技名	テニス	競技番号	4
-----	-----	------	---

基準	規定のコート 20面	摘要	2会場地に分かれる際は24面とする。
----	------------	----	--------------------

基準の主な内容	
規定のコートは次のとおり。	
	
・配置	コートは各ブロック2～4面が望ましい。 なお、競技運営上、競技本部より見通しのできることが望ましい。
・大きさ等	コート間5m、ベースラインよりフェンスまで6.4m以上を基本とする。 (テニスコートの建設マニュアルによる他、テニス規則による。)
・コートサーフェス	全天候型が望ましい。 なお、少年種別会場のサーフェスはハードを推奨する。
・コート照明	全テニスコートを対象に設置する。ただしやむを得ない事情のある場合は、最低4～8面でもよい。コートの照度は、コート面から1mの高さで500ルクス以上を推奨する。
〔(公財)日本テニス協会「国民スポーツ大会テニス競技の施設基準に関する細則」から抜粋〕	
(配慮すべき事項)	
・並列コートの場合、コートの間隔は7.32m以上が望ましい。	
・室内コートで実施する場合、コートの天井の高さは、コート中央部のサーフェスから9m以上が望ましい。	
(先催県の事例)	

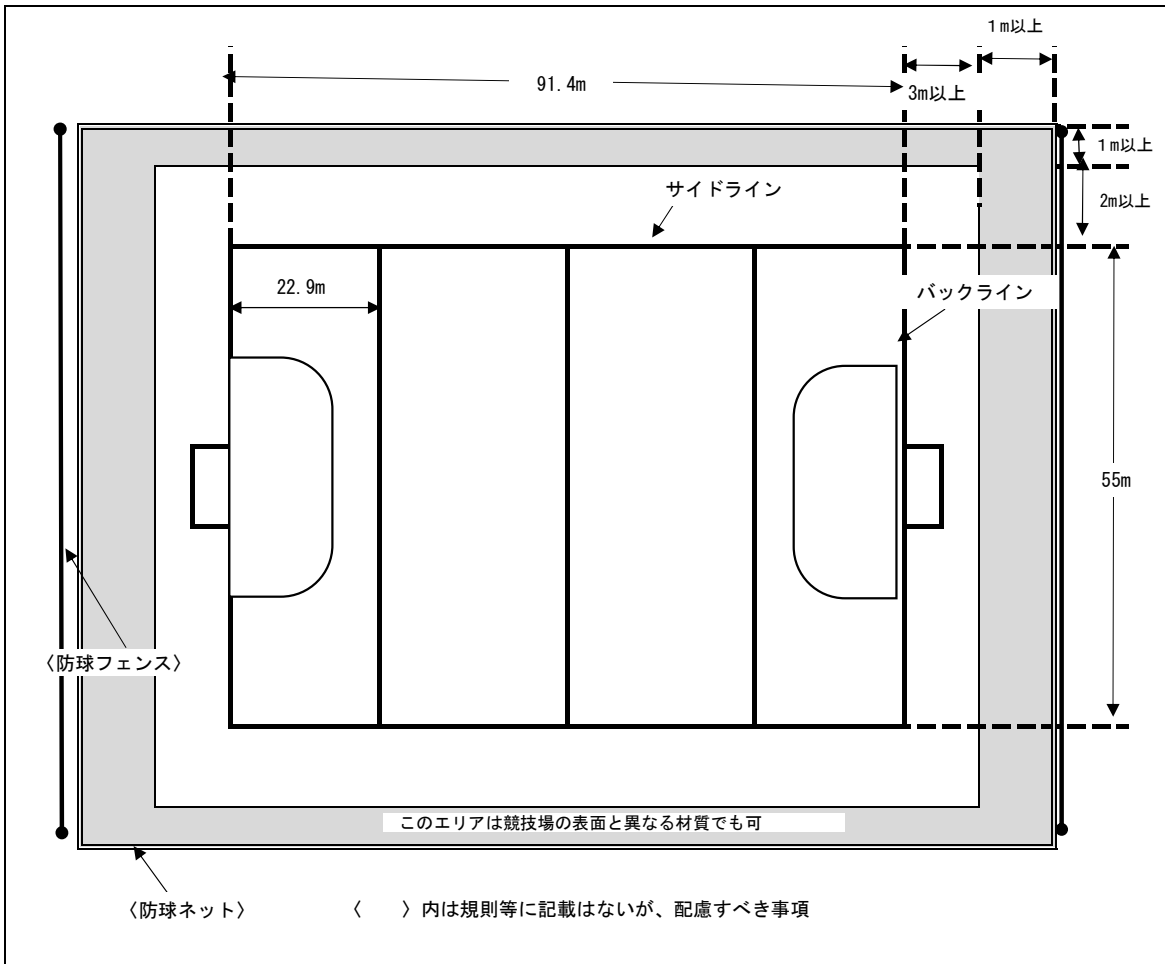
競技名	ローイング	競技番号	5
-----	-------	------	---

基準	1,000mの5コースを有する水路1、艇庫1 (仮設でもよい) 回漕用として、1コース程度を付設する水路	摘要	
----	--	----	--

基準の主な内容			
規定のコースは、次のとおり。			
			
・国民体育大会ボート競技では、B級以上のコースで行う。 ・競漕レーンは、直線でなければならない。 ・決勝線の後方に、長さ100m以上の自由水域を設けなければならない。 ・コースの各レーンは互いに平行し、競漕レーンの幅は12.5mを標準とし、12.0mから15mを許容範囲とする。 ・競漕レーンの外境と岸、その他固定構造物との間には、5m以上の自由水域を設けなければならない。 ・レーンの水深は、各レーンの深さが均等でない場合は3m以上、各レーンの深さが均等な場合は2m以上とする。 ・コースに流れのあるときは、競漕レーンの全幅について同一の速さであり、かつ最大値が同一の速さであり、かつ最大値が流速20cm/秒(B級)を超えないことを原則とする。 ・長さ500m程度以上で、往復各2レーンの練習水域を設けなければならない。			
〔(公社)日本ローイング協会「競漕規則」及び「コース規格規定」から抜粋〕			
(配慮すべき事項)			
(先催県の事例)			

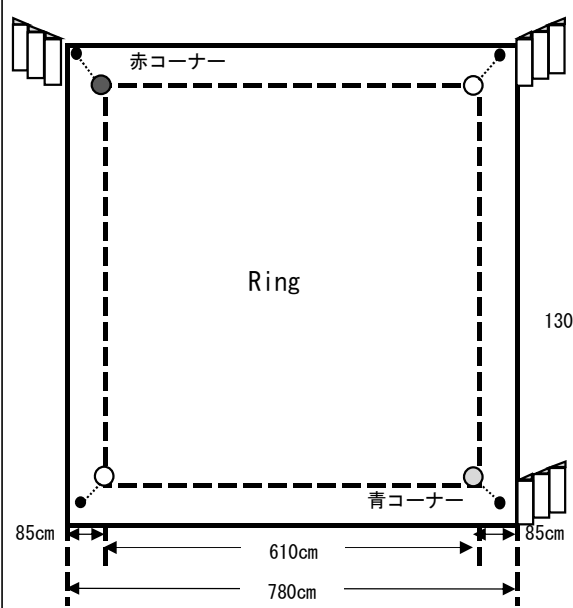
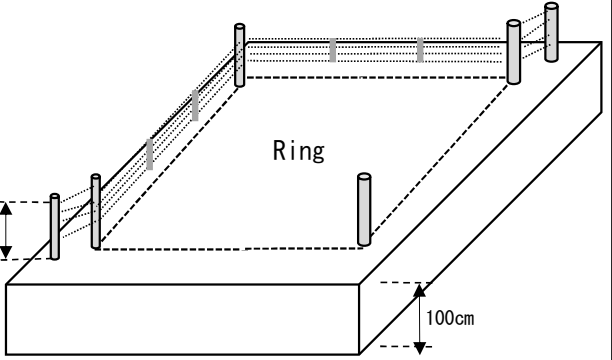
競技名	ホッケー	競技番号	6
-----	------	------	---

基準	規定の競技場2面	摘要	
----	----------	----	--

基準の主な内容			
規定の競技場は次のとおり。			
 このエリアは競技場の表面と異なる材質でも可 〈防球フェンス〉 〈防球ネット〉 〈 〉内は規則等に記載はないが、配慮すべき事項			
・プレイフィールドは、幅55mのバックラインと長さ91.4mのサイドラインで仕切られた長方形である。 ・走り抜けるためのエリア(ラインから外のエリア)は、競技場の表面(人工芝等)と同質のものでなければならない。 ・ランオフエリア内側は、プレイフィールドの表面と同質素材で、その範囲はバックライン側が最小3m、サイドライン側が最小2mとする。それ以外の材質でもよいが、その外側(ランオフエリア外側)に試合運営のために最小1mのエリアを確保すること。これはあくまで必要最低限であって、バックライン側は内側3m＋外側2m、サイドライン側は内側2m＋外側2mを強く推奨する。 〔(公社)日本ホッケー協会HOCKEY HANDBOOK内「JHAホッケー競技場施設基準」から抜粋〕 ・競技場のフィールドは、人工芝競技場2面(うちJHAナショナル規格クラスⅠ以上の公認フィールド1面)とする。もう1面は、JHAマルチスポーツ格クラスⅡ同等以上のフィールドを推奨とする。 〔(公社)日本ホッケー協会HOCKEY HANDBOOK内「国民スポーツ大会ホッケー競技施設基準」から抜粋〕			
(配慮すべき事項) ・防球フェンス(サイドネット)は、高さ1m以上とする。 ・防球ネット(バックネット)は、バックネット裏を人が通る場合は、人が通過するバックラインの範囲を7m以上の高さとし、人が立ち入らない場合は、サークルの内側にあっては、4.5m以上、サークルの外側にあっては、3m以上とする。 〔(公社)日本ホッケー協会HOCKEY HANDBOOK内「国民スポーツ大会ホッケー競技施設基準」から抜粋〕			
(先催県の事例)			

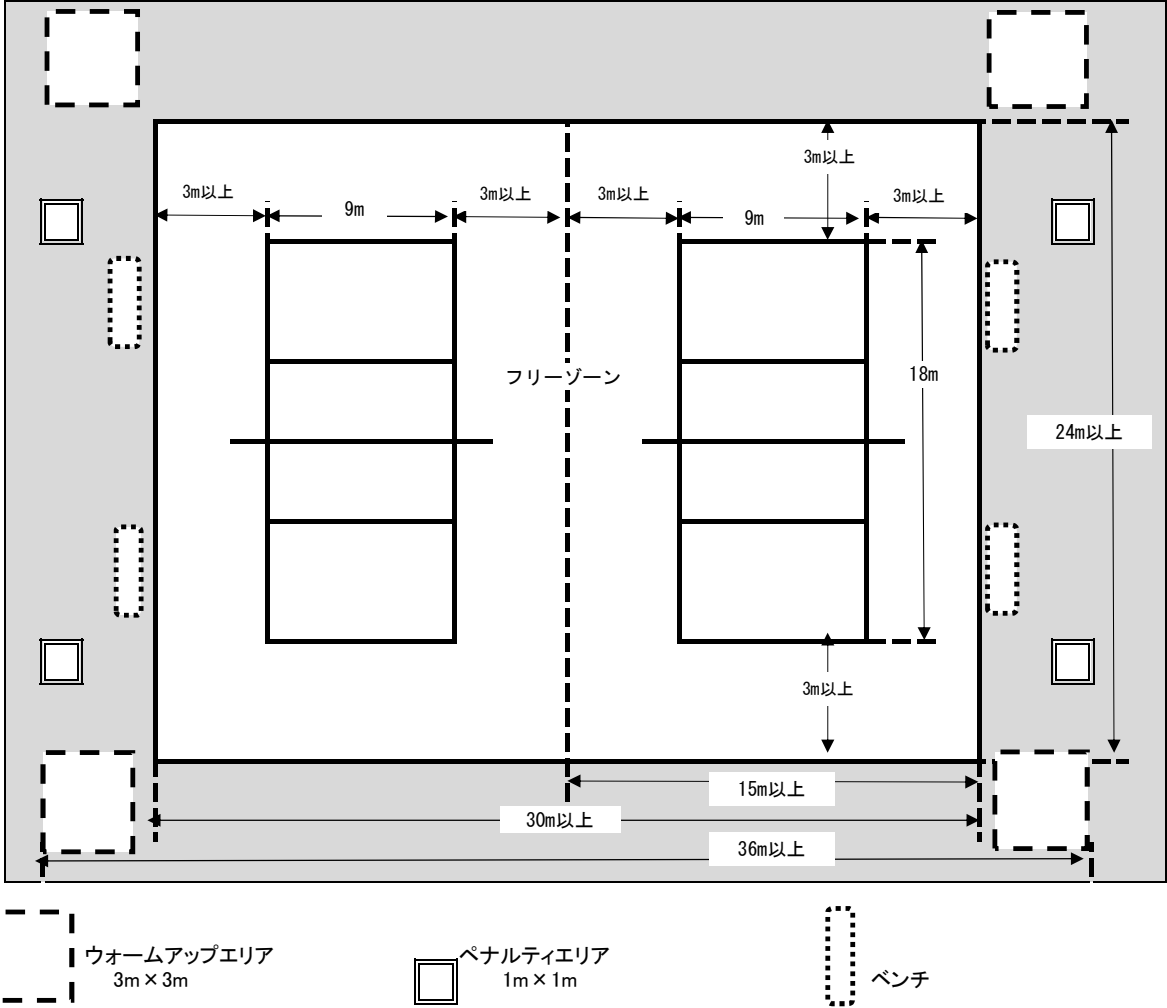
競技名	ボクシング	競技番号	7
-----	-------	------	---

基準	規定のリング2面を設置することができる体育館1 (床面積:縦40m以上×横35m以上) 検診、計量会場、医療室、グローブング室、 選手練習場などの付帯施設	摘要	
----	--	----	--

基準の主な内容			
規定のリングは次のとおり。   (図)			
・日本国内大会は、日本連盟公認リングを使用しなければならない。 ・リング・キャンパス等のサイズ…図参照 ※キャンパス地は青色とする。 ・リングフロアー ① リングフロアーは、柔らかく質が高く弾力性のあるフェルトゴム、もしくは他の適した承認済みの素材であること。厚みは1.5cm以上2.0cm以下とする。 ② キャンパスは全床を覆い、滑りにくい素材からできていなければならない。 ・リングロープ ①リングロープは安全な素材で覆われていること。 ②リングにはコーナーポストそれぞれに4本のロープが取り付けられていること。厚さはカバーを除いて、太さはそれぞれ4cmとする。 ③4本のロープの位置は、キャンパスから、40cm、70cm、100cm、130cmである。 ④辺の4本のロープは3cm～4cm幅のキャンパス布2本で等間隔につなぐ。 ⑤上の2本のロープはピンと張っていないといけない。下の2本のロープは張りがきつすぎたはいけない。 ・リングには3つの階段を備えつけること。その内の2つは競技者とセコンドが使用する赤・青のコーナーに取り付け、残りの一つはDTD側ニュートラルコーナーに取り付け、レフリーとリングドクターが使用する。 〔(公社)日本ボクシング連盟「競技規則」から抜粋〕			
(配慮すべき事項) リングの照度は、1,200～1,500ルクスが望ましい。※仮設でもよい。			
(先催県の事例) 床面積:縦40m以上×横35m以上 → 縦36m×横30m(山口県) 縦34m×横27m(三重県※開催されず)			

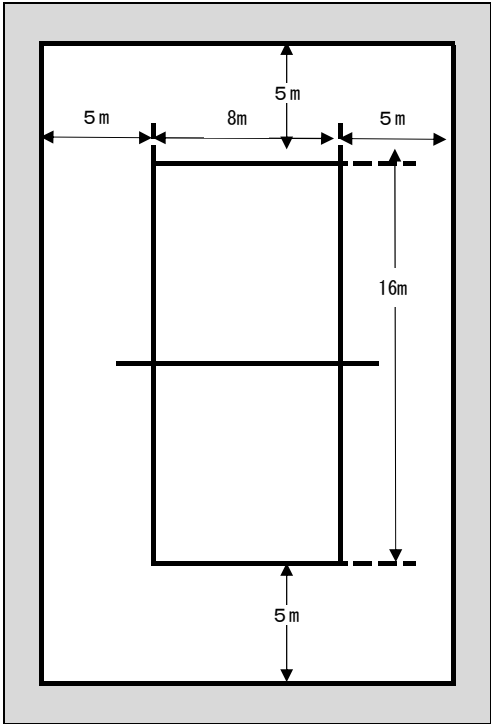
競技名	バレーボール	競技番号	8
-----	--------	------	---

基準	規定の屋内コート8面	摘要	2会場以上に分かれてもよい。 体育館の天井の高さは10m以上が望ましいが、7m以上あればよい。
----	------------	----	--

基準の主な内容			
規定のコートは次のとおり。(2面の場合)			
			
・コートは18m×9mの長方形で、少なくとも3mの幅のフリーゾーンで囲まれている。 ・フリープレー空間は、何の障害物もない競技エリアの上の空間で、競技をする表面から、少なくとも7mの高さがなければならない。 ・ネットの支柱は、サイドラインの外側0.5～1mの位置に設置する。 ・ペナルティエリアは、それぞれのエンドライン延長線上の外側でコントロールエリア内に1m×1mの広さで、2脚の椅子を用意し設けられる。			
〔(公財)日本バレーボール協会「バレーボール6人制競技規則」から抜粋〕			
(配慮すべき事項)			
・エンドライン後方のフリーゾーンは、6.5m以上が望ましい。			
(先催県の事例)			

競技名	ビーチバレーボール(パレーボール)	競技番号	8
-----	-------------------	------	---

基準	ビーチバレーボール: 規定の試合コート2面(男女各1)、練習コート2面(男女各1)	摘要	2会場地以上に分かれてもよい。 プレイゾーン上空は、ネットの端から10m以内に障害物がないこと。
----	--	----	---

基準の主な内容			
規定のコートは次のとおり。  ・コートは16m×8mの長方形で、少なくとも5m幅のフリーゾーンにより囲まれている。 ・フリープレー空間は、何の障害物もない競技エリアの上の空間で、競技をする表面から、少なくとも7mの高さがなければならない。 ・ネットの支柱は、サイドラインの外側1mの位置に設置する。 ・地面は、小石、貝殻、その他競技者が切り傷や負傷の恐れのあるものが混じっていない精選された砂で、できる限り凸凹がなく水平であり、また、均一でなければならない。 〔(公財)日本バレーボール協会「ビーチバレーボール競技規則」から抜粋〕			
(配慮すべき事項)			
(先催県の事例)			

競技名	体操
-----	----

競技番号	9
------	---

基準	体操競技及び新体操 ・規定の各器具を設置することができる体育館1 トランポリン ・規定のトランポリン器具や安全マットなどが設置できる体育館1	摘要	体操競技及び新体操 ・2会場地に分かれてもよい。 トランポリン ・天井高は10m以上が望ましい。 ・トランポリン器具周辺の安全マットの厚さの基準は20cmとする。
----	--	----	--

基準の主な内容	
規定の競技場は次のとおり。 ※ただし、地元保有施設が、この限りでない場合には、別途検討、調整を図る。 ●体操競技 ・広さ 2,000m²以上 ・高さ 12m以上 ・照度 1,000ルクス ・空調設備 選手に競技しやすい環境を提供できるよう、冷暖房を完備していること。 ・空調設備 器具寸度については、国際体育連盟が定める基準に基づく。 ●新体操 ・広さ 2,000m²以上 ・高さ 12m以上 ・照度 1,000ルクス ・空調設備 選手に競技しやすい環境を提供できるよう、冷暖房を完備していること。 ・演技面 演技面は内側13m×13m。その周りには最低1mの安全地帯を設ける。なお、演技台を設ける場合は最低2mとする。 ●トランポリン ・広さ 1,500m²以上 ・高さ 10m以上 ←追加項目(摘要欄から引用) ・照度 1,000ルクス ・空調設備 選手に競技しやすい環境を提供できるよう、冷暖房を完備していること。 ・器械器具 器具寸度については、国際体育連盟が定める基準に基づく。 〔(公財)日本体操協会「国民体育大会体操競技の会期及び施設、器械等のガイドライン」から抜粋〕	
(配慮すべき事項) 空調について、8年前の本県開催ブロック大会時に、観客が熱中症で倒れ、救急搬送した経緯があります。近年の異常な暑さを鑑みまずと空調のない施設は非常に不安であります。	
(先催県の事例) 関東各都県の施設は山梨以外全て空調設備が備わっております。	

競技名	バスケットボール	競技番号	10
-----	----------	------	----

基準	規定の屋内コート10面	摘要	近接であれば、2会場以上に分かれてもよい。
----	-------------	----	-----------------------

基準の主な内容			
規定のコートは次のとおり。 ・コートは、チームベンチに座っている人を含む全ての障害物から2m以上離れていなければならない。 〔(公財)日本バスケットボール協会「バスケットボール競技規則」から抜粋〕			
			チームベンチ チームベンチエリア オフィシャルズ・テーブル
(配慮すべき事項) ・オフィシャル席をどちらのサイドにも設置可能にするため、また、プレーに障害のないようにするため、コートの境界線から障害物までの距離は5m以上が望ましい。 ・隣接するコートの間隔は、7m以上が望ましい。 ・照度はコート面上1mの高さで700ルクス以上とすることが望ましい。			
(先催県の事例) 規定の屋内コート 10面→7面(新潟県、千葉県、山口県、東京都、長崎県、愛媛県)			

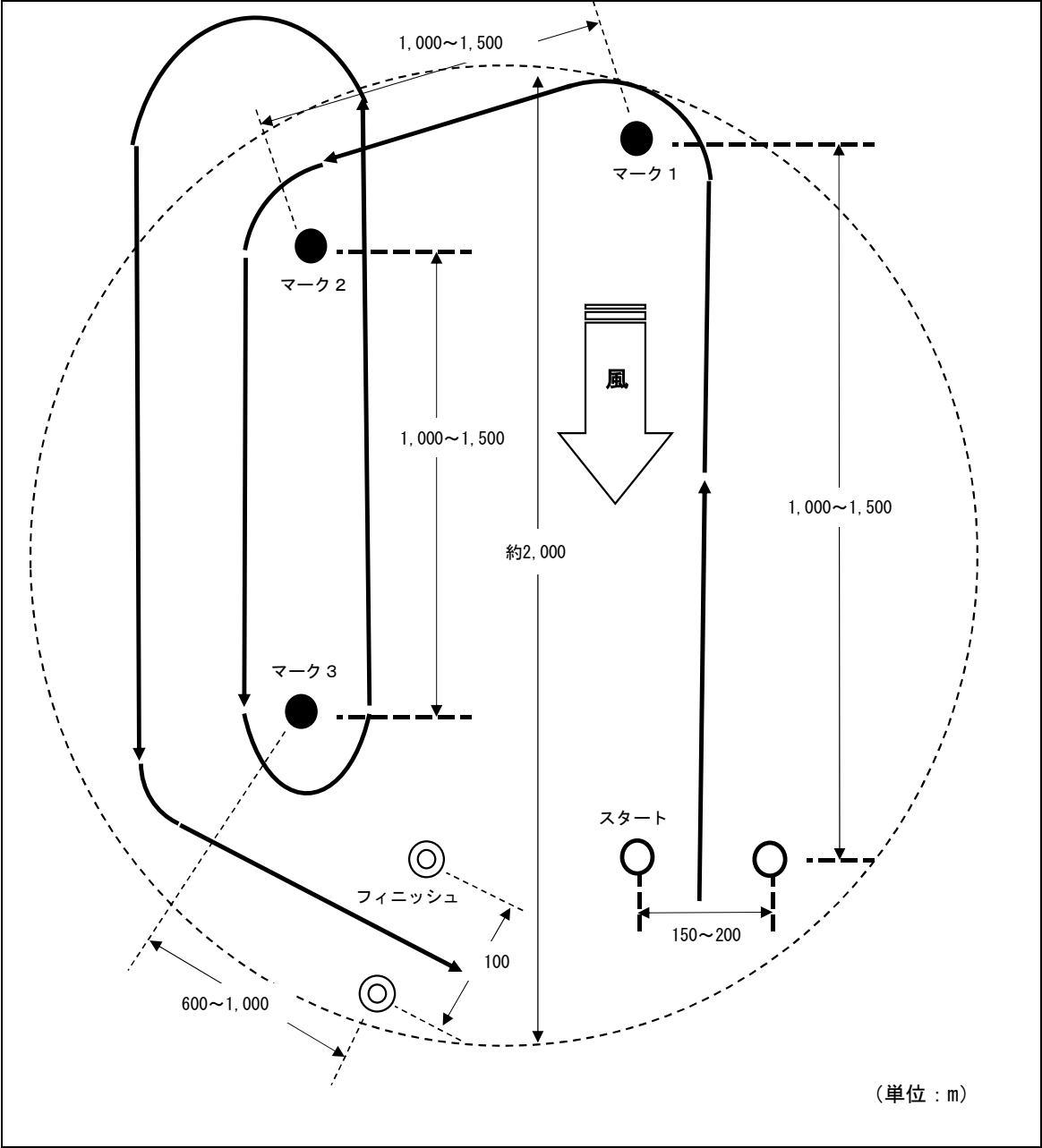
競技名	レスリング	競技番号	11
-----	-------	------	----

基準	規定のマット4面を設置することができる体育館1	摘要	
----	-------------------------	----	--

基準の主な内容			
規定の競技場は次のとおり。			
・マットは、9mの直径の円形で、1.5m幅の同じ「厚さ」の補助部分を有するものとする。 ・マットに隣接する木質部分のフロアは、柔らかい材質のカバーで完全に覆わなければならない。 ・競技会を円滑に運営するために、マット周辺には適切な広さのフロア残余部分を有しなければならない。			
〔(公財)日本レスリング協会「レスリング国際ルール(第4条)」から抜粋〕			
(配慮すべき事項) ・マットの余地は4mが望ましい。 ・観客の視野を確保するために、1.1mまでの高さの「プラットフォーム」上にマットを設営することが望ましい。			
(先催県の事例)			

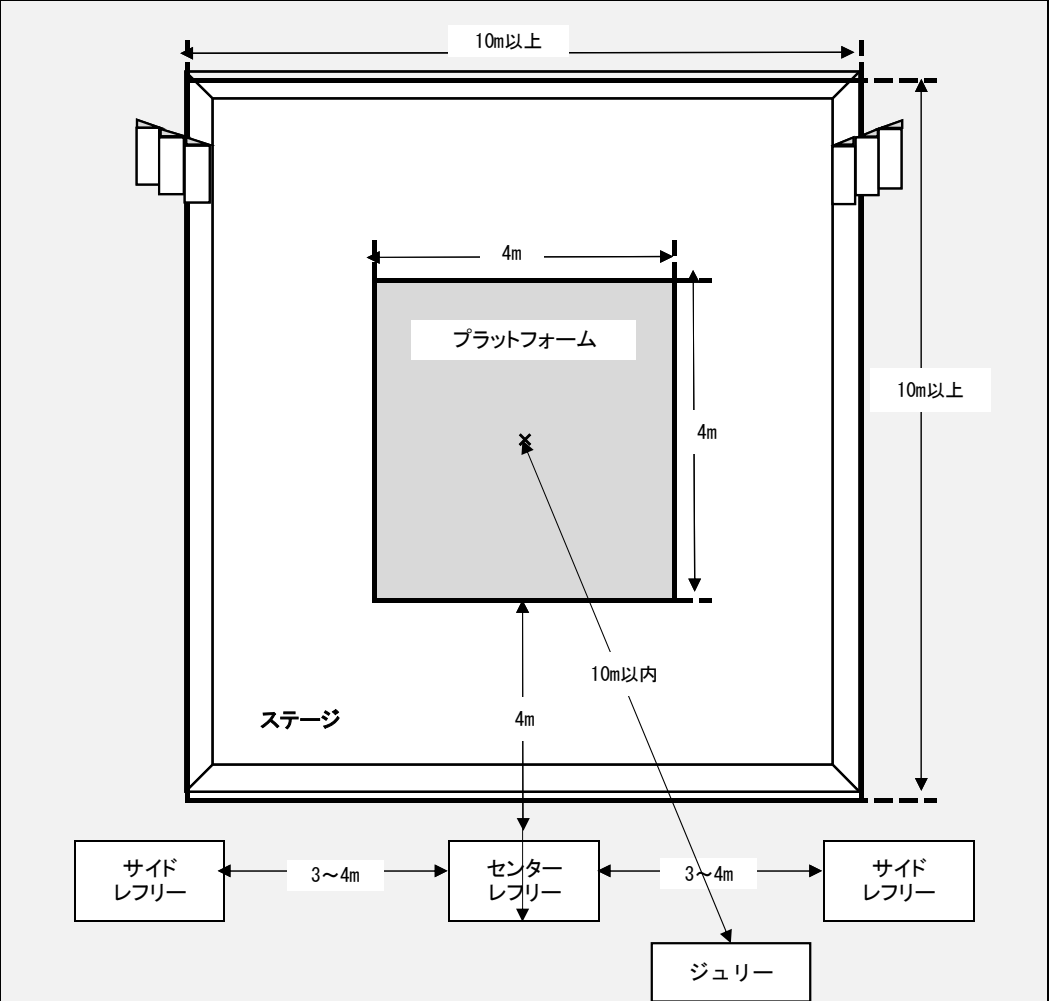
競技名	セーリング	競技番号	12
-----	-------	------	----

基準	・日本セーリング連盟が適当と認める水域1(2海面) ・ヨットハーバー、艇庫及び競技運営棟(仮設でもよい)	摘要	
----	---	----	--

基準の主な内容			
●コースの図示の例  (単位: m)			
〔(公財)日本セーリング連盟「2021ー2024セーリング競技規則」から抜粋〕			
(配慮すべき事項) ・競技海面は、ヨットハーバーの近くにあることが望ましい。 ・ヨットハーバーから競技海面まで十分の水深があることが望ましい。 ・ヨットハーバーから競技海面まで杭、漁網などの障害物がないことが望ましい。 ・ウィンドサーフィン用に、ヨットハーバー内の地面の状態は、水域までの運搬時の安全やボート類の保護に配慮することが望ましい。(砂浜や人工芝の整備等)			
(先催県の事例)			

競技名	ウェイトリフティング	競技番号	13
-----	------------	------	----

基準	・競技会場は下記のいずれかとする。 ①規定のプラットフォーム1面を設置することができる施設 ②規定のプラットフォーム2面を設置することができる施設 ③規定のプラットフォーム1面を設置することができる施設2 ・ウォーミングアップ場を各施設に1 (8セット以上のバーベルとプラットフォーム) ・練習会場1 (10セット以上のバーベルと練習用プラットフォーム)	摘要	③の場合は両施設が近接していることが望ましい。 競技日程は、競技会場が①の場合は5日間、②あるいは③の場合は3日間とする。
----	---	----	---

基準の主な内容			
規定のプラットフォーム等は次のとおり。			
 ※ Jury席は競技者の入退場側のセンターレフリーとサイドレフリーの間			
・プラットフォームは水平な4m四方とする。プラットフォームと周辺の床が類似した色である場合は、区別するために最低10cm幅の異なる色で縁取りしなければならない。 ・プラットフォームは硬材で作られていること、固い素材にせよ合板にせよ最大20のダボのある厚板であること。 ・プラットフォームの厚さは10cmを超えてはならない。 ・ステージの大きさは最低10m×10mとし、レフリー席およびJury席の床面からプラットフォーム表面までの高さは最大1mとする。ステージには標準的な段差をもつ階段を備え付けておかなければならない。 ・競技場のもっとも近いところにウォーミングアップ場を用意しなければならない。ウォーミングアップ場は参加競技者数に応じて適切な数のプラットフォームなどが備えられていないといけない。			
〔(公社)日本ウェイトリフティング協会「競技・競技会規則」から抜粋〕			
(配慮すべき事項) ・会場は、体育館または公会堂的なものとし、フロアの広さは、1,000～1,200㎡程度が望ましい。			
(先催県の事例)			

競技名	ハンドボール	競技番号	14
-----	--------	------	----

基準	規定の屋内競技場6面	摘要	2会場地に分かれてもよい。 体育館の天井の高さは10m以上が望ましいが、 7m以上あればよい。
----	------------	----	---

基準の主な内容			
規定の競技場は次のとおり。			
40m 本部席 1m以上 2m以上 (スローオフエリア) 4m 20m 2m以上 1m以上 ベンチ オフィシャル席 ベンチ マッチバイザー席 バックネット 安全地帯			
・コート周囲には、サイドラインに沿って幅1m以上、ゴールラインの後方に幅2m以上の安全地帯を設けなければならない。			
〔(公財)日本ハンドボール協会「ハンドボール競技規則」から抜粋〕			
(配慮すべき事項)			
(先催県の事例)			
屋内競技場6面→5面(山口県、岐阜県、東京都、長崎県、愛媛県、茨城県)			

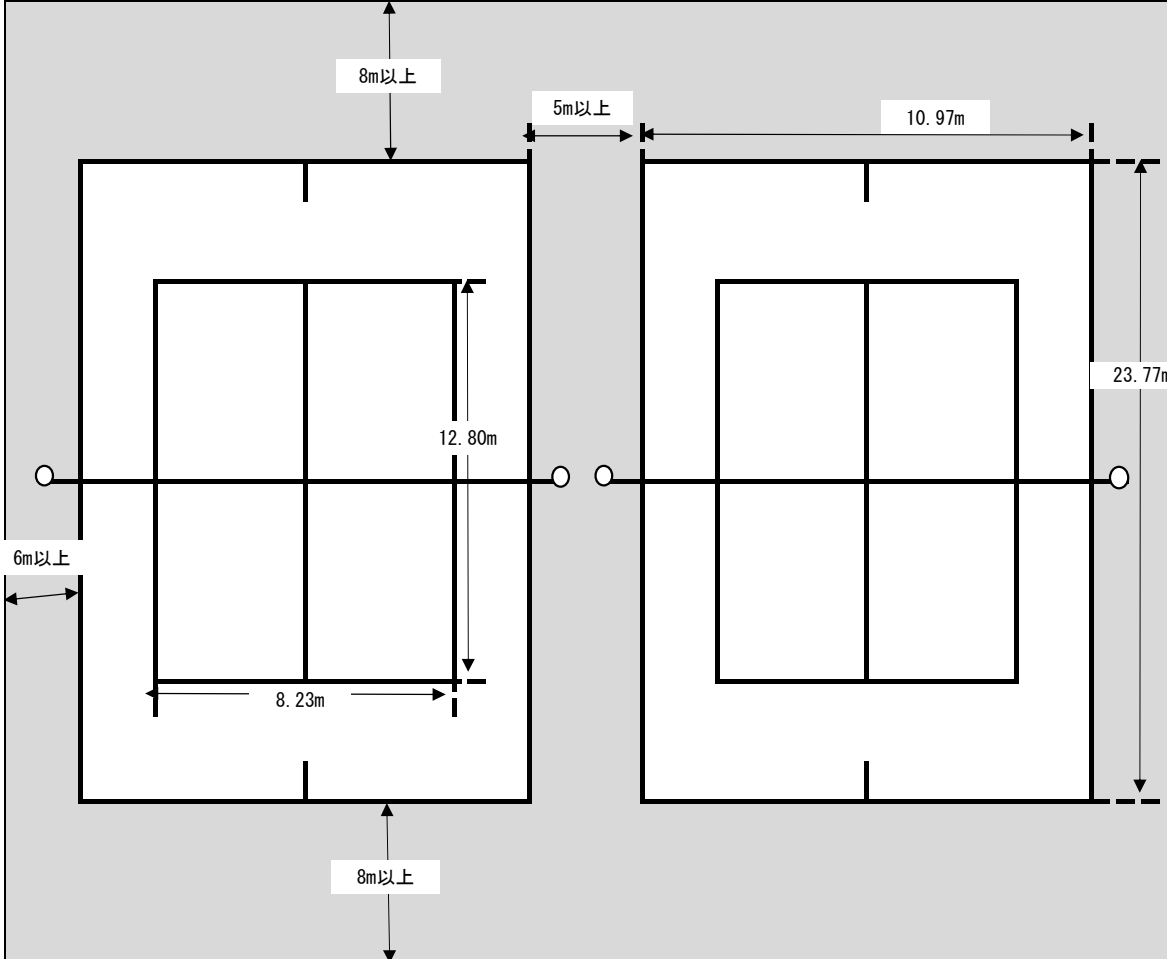
競技名	自転車	競技番号	15
-----	-----	------	----

基準	1 規定の競技場1 2 規定のロードレースコース(1週の周長が少なくとも10km以上であり、10～15kmを原則とする周回ロードコース)	摘要	
----	---	----	--

基準の主な内容			
1 規定の競技場は次のとおり。 ・屋外競走路の周長、幅員 屋外における競走路の周長は、500m、400m、333.33m、285.714m、および250mの5種類とし、競走路の幅員(路面実長)は、7.0m～9.0mとする。 ・競走路の構造 競走路の路面は、木造板張りまたはコンクリート舗装、アスファルト舗装をもって施工し、競走を安全に行うために必要な硬度および強度を有し、平坦でかつ均一な材質でなければならない。また、濡れた場合にもできるだけ速く乾くよう不透水性であることが望ましい。 ・安全地帯 競走路の内側に、ブルーバンドを含めて、最小幅員4mの安全地帯を設ける。 ・コーナーおよびバンク 競走路は、長さ15m以上の直走路、最小曲率半径を有する円曲線部およびこれらの直線部と円曲線部を結ぶ緩和曲線部を有する。 ・直線部 通常6～8°の横断勾配をつけるが、緩和曲線部の横断勾配により調整する。ただし、15°を超えないようにする。 ・胸壁または金網柵 競走路と観客席を区画するために、競走路の外側に沿って、最低90cmの高さの胸壁を設ける。 ・競走路の標示線 競走路の内縁から内側を最小走路の10%幅でブルーに塗り、これをブルーバンドと称する。ブルーバンドは競走には用いない。 ・補助走路 インフィールド又は保護地帯の内側にウォーミングアップ、クーリングダウンのための補助走路を設ける。 ・インフィールド 円滑な競技大会運営のために、インフィールドにいる人員が妨げにならないよう、インフィールドは走路より75～100cm低くすることが望ましい。 〔(公財)日本自転車競技連盟「競技規則 付表 3-5 自転車競技場および施設に関する基準要項」から抜粋〕 2 規定のロードレースコースは次のとおり。 ・国民スポーツ大会のロード・コースは、1周10km～15kmの周回コースであることを原則とする。 ・登坂路、降坂路とともに平坦な区間も含み、鉄道路切、鋭角のカーブ、断崖、降り坂の急カーブ等の注意箇所のない舗装道路とする。また、選手団通過時に全面交通規制ができることが望ましい。 ・幅員は6m以上で、最後の1km地点からフィニッシュラインの後方100mまでは最小8mとし、10m以上であることが望ましく、視距離前後200m以上とする。ただし、道路外が直ちに建物、壁、側溝、崖等になっている場合は配慮する。フィニッシュ地点は平坦もしくは上り坂とする。 ・1日ロードレースの場合は、スタート/フィニッシュが同一地点であることが望ましい。 ・随行車両がフィニッシュラインを横切らずに駐車場へ入れる迂回路があること。 〔(公財)日本自転車競技連盟「競技規則 2-5 ロードレースのコースに関する基準要項」から抜粋〕			
(配慮すべき事項)			
(先催県の事例)			

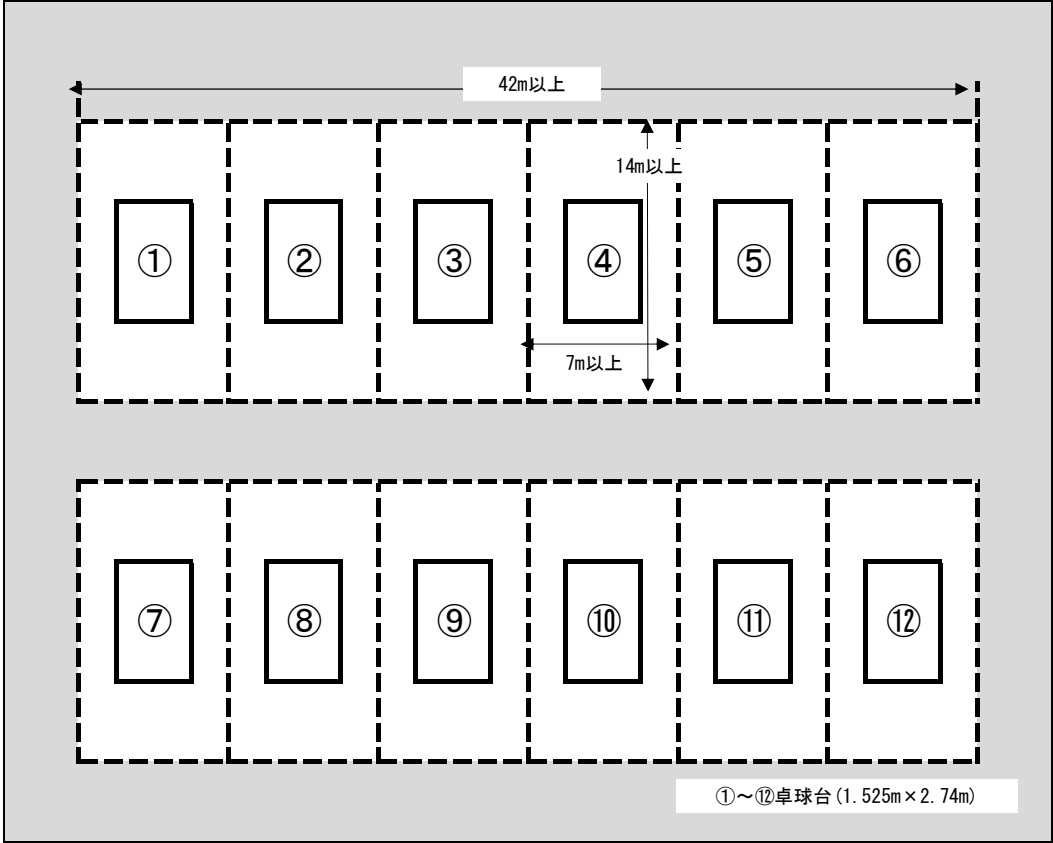
競技名	ソフトテニス	競技番号	16
-----	--------	------	----

基準	規定のコート16面	摘要	2会場地に分かれてもよい。
----	-----------	----	---------------

基準の主な内容			
規定のコートは次のとおり。			
 The diagram shows two adjacent tennis courts. The width of each court is 10.97m. The length of each court is 23.77m. The distance between the back baselines of the two courts is 8m or more. The distance between the side lines of the two courts is 5m or more. The distance from the back baseline to the back boundary is 8m or more. The distance from the side line to the side boundary is 6m or more. The net is 12.80m high. The net posts are 8.23m apart.			
・アウトコートはコートの周囲のスペースで、ベースラインから後方に8m以上、サイドラインから外側に6m以上であることを原則とする。 ・コートが2面以上ならば場合、隣接するコートにおいて接するサイドラインの間隔は5m以上であることを原則とする。 ・コート及びアウトコートのサーフェスは、アウトドアではクレー、砂入り人工芝又は全天候型ケミカル等とし、インドアでは木版、砂入り人工芝、硬質ラバー、ケミカル等とする。			
〔(公財)日本ソフトテニス連盟「競技規則」から抜粋〕			
(配慮すべき事項)			
(先催県の事例)			

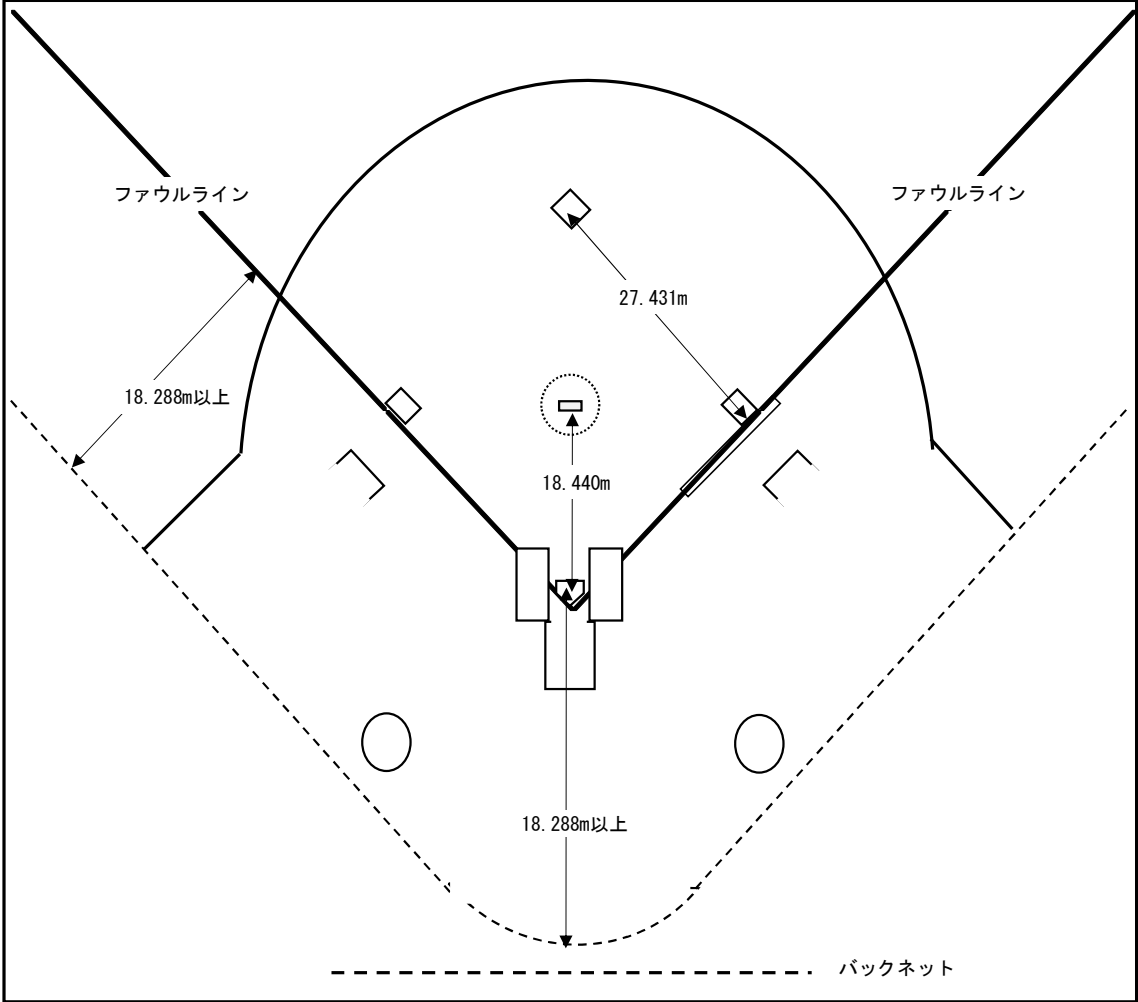
競技名	卓球	競技番号	17
-----	----	------	----

基準	規定のコート12面(予備コート2面を含む)を設置することができる体育館1	摘要	2会場地に分離して開催する場合は、各体育館に、規定のコート8面を設置する。
----	--------------------------------------	----	---------------------------------------

基準の主な内容			
規定のコートは次のとおり。  ①～⑫卓球台 (1.525m × 2.74m) ・競技領域は、長さ14m、幅7m以上の長方形で、高さ5m以上なければならない。 ・競技領域は、隣接の競技領域と観戦席から、高さ75cmまたは50cmの均一な濃色の「フェンス」で区切られていなければならない。 ・プレーイングサーフェスの高さで計った照度は、プレーイングサーフェス全面にわたって1,000ルクス以上、競技領域のその他の部分における照度は500ルクス以上でなければならない。 ・照度源は、床上5m以上にななければならない。 ・背景は全般的に濃色で、明るい照明源、または覆われていない窓を通す日光が含まれてはならない。 ・競技場の床は、明るい色、または明るく反射したり、滑りやすいものであってはならず、また、弾力のあるものでなければならない。 〔(公財)日本卓球協会「日本卓球ルール」から抜粋〕			
(配慮すべき事項)			
(先催県の事例)			

競技名	軟式野球	競技番号	18
-----	------	------	----

基準	規定の野球場5面	摘要	2会場地以上に分かれてもよい。 2会場地以上に分かれる場合は6面とする。
----	----------	----	---

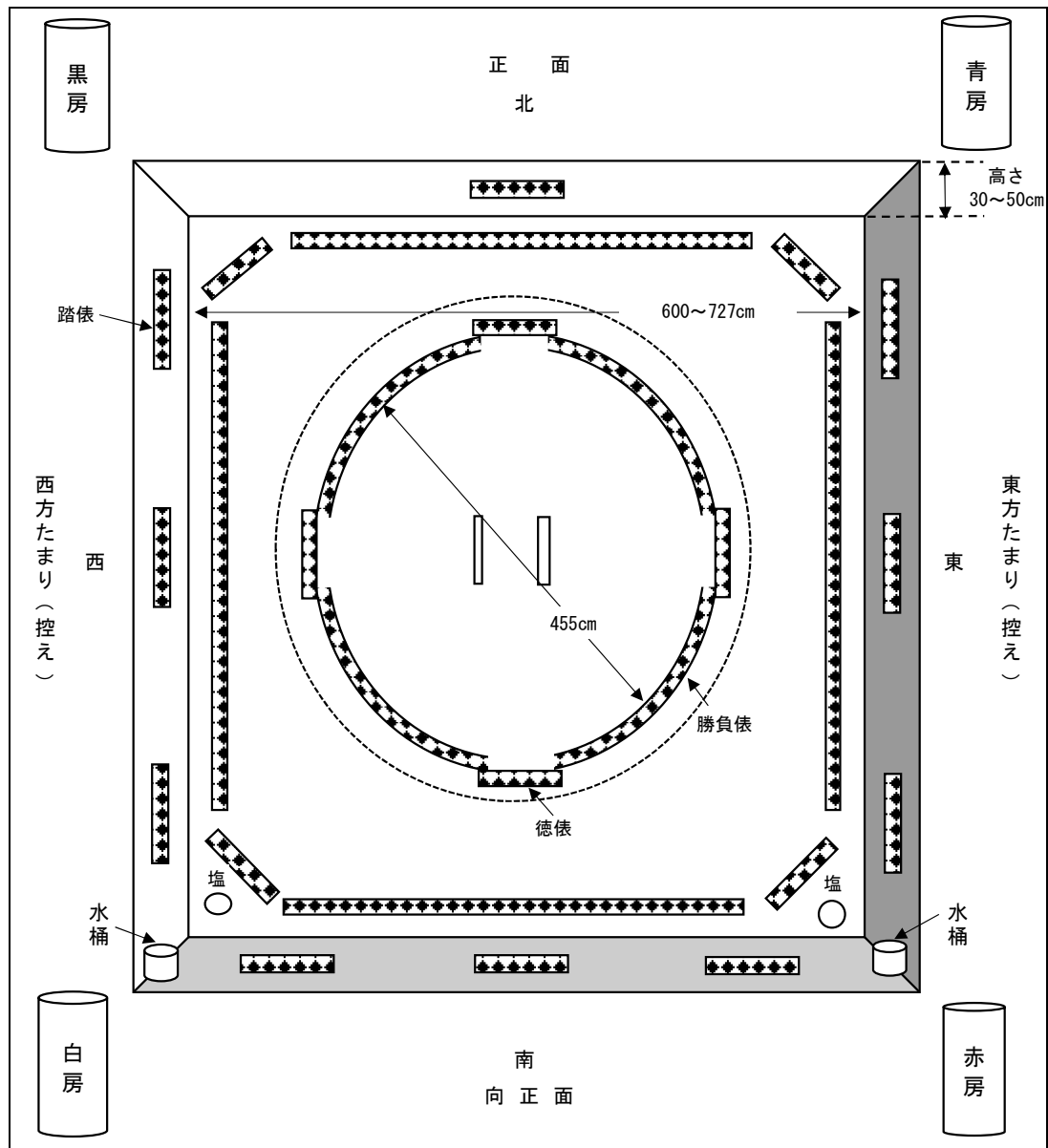
基準の主な内容			
規定の野球場は次のとおり。  The diagram illustrates the layout of a softball field. It features a pitcher's mound at the center, with a distance of 18.440m to the home plate. The distance from the pitcher's mound to the foul line is 27.431m. The distance from the home plate to the backstop is 18.288m or more. The distance from the foul line to the backstop is 18.288m or more. The backstop is labeled 'バックネット'. The foul lines are labeled 'ファウルライン'. The diagram also shows the positions of the bases and the pitcher's box. ・本塁からバックストップまでの距離、塁線からファウルグラウンドにあるフェンス、スタンドまたはブレイの妨げになる施設までの距離は、18.288m以上を推奨する。			
〔(公財)日本野球規則委員会「公認野球規則」から抜粋〕			
(配慮すべき事項) ・ナイター照明があることが望ましい。 ・安全上フェンス等にラバーを設置することが望ましい。 ・両翼90m以上、中堅110m以上が望ましい。			
(先催県の事例)			

競技名	相撲	競技番号	19
-----	----	------	----

基準	規定の競技場1	摘要	
----	---------	----	--

基準の主な内容

規定の競技場は次のとおり。



- ・土俵は盛土俵とし、土俵の表面は一辺600cm以上727cm以下の正方形とする。
- ・土俵の高さは、30cmから50cmとする。
- ・勝負俵は、土俵正面の対角線の交点を中心とした直径455cmの円の外側に埋めた小俵とする。勝負俵に使用する小俵の数は24個とする。そのうち4個は徳俵とする。
- ・土俵の上には屋根(特設の枠組みのものを含む。)をつるす。
〔(公財)日本相撲連盟「土俵規程」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- ・競技場は屋内であることが望ましい。
- ・土俵構築には、荒木田土を使用することが望ましい。
- ・練習土俵は、6面以上で、テントで覆うことが望ましい。

(先催県の事例)

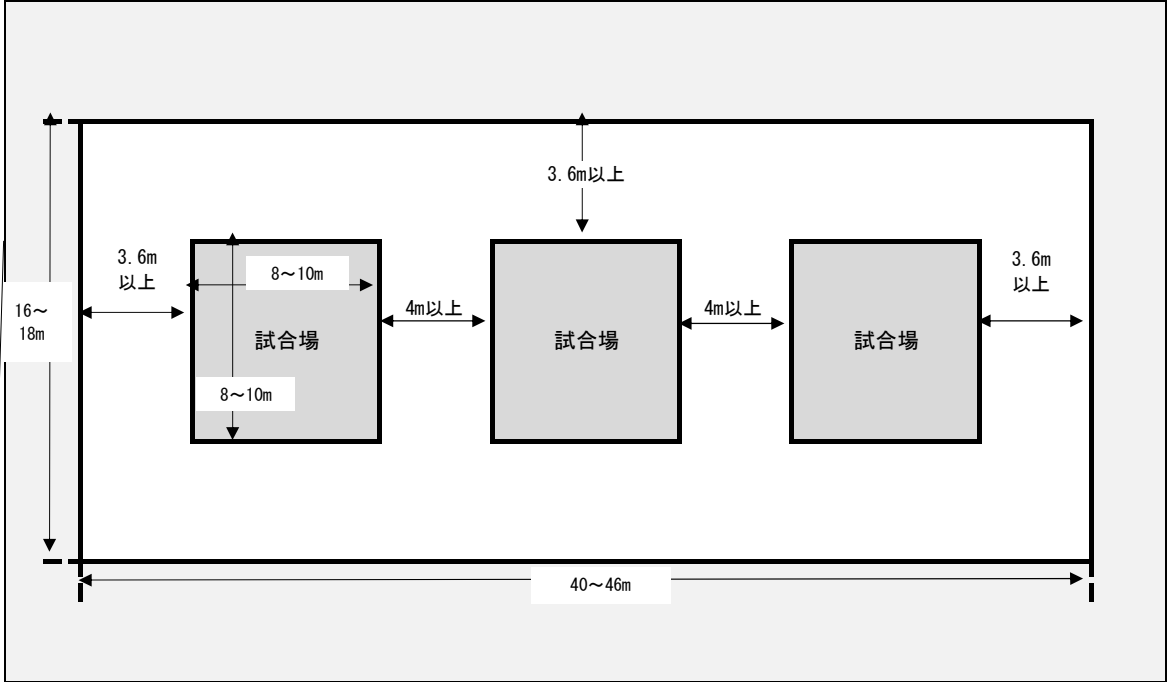
競技名	馬術	競技番号	20
-----	----	------	----

基準	・障害馬術競技場1面70m×50m(楕円形でも可)、別途ダービーコースを隣接する。 ・障害練習場2面(うち1面は競技場隣接) ・馬場馬術競技場1面90m×50m ・馬場馬術練習場2面(うち1面は隣接) ・厩舎227馬房(1馬房3m×3m) ・隔離厩舎2馬房(1馬房4m×4m) ・ホースマネージャー宿舎47名収容(各県1名男女別)	摘要	各施設は仮設並びにリースでもよい。
----	---	----	-------------------

基準の主な内容			
競技場の例は次のとおり。			
●障害馬術			
		待機馬場	練習用馬場 (別に1面)
・アリーナは四方を囲まれていなければならない。 ・適正なトレーニング条件として十分な広さを持つ練習用馬場を提供しなければならない。			
●馬場馬術			
		待機馬場	練習用馬場 (別に1面)
・アリーナは平坦で高低差がなく、長さ60m、幅20mの広さとする。 ・アリーナは主として砂馬場でなければならない。 ・アリーナ・フェンスは観客から少なくとも10m以上の距離をおいて設置する必要がある。 ・アリーナ・フェンスそのものは高さ約30cmの低い白色のフェンスで構築するものとする。 ・60m×20mの練習用馬場を少なくとも1つは設置しなければならない。			
〔(公社)日本馬術連盟「競技会規程」及び国際馬術連盟「馬場馬術規程」から抜粋〕			
(配慮すべき事項)			
(先催県の事例)			

競技名	柔道	競技番号	22
-----	----	------	----

基準	・規程の競技場3面を有する柔道場又は体育館1 ・試合会場に隣接した練習場1(150畳程度)	摘要	試合場は原則として床面に直接畳を設置する。 ただし、床面が固く弾力がない場合はかさ上げするなど、選手の安全を考慮して設置する。
----	--	----	--

基準の主な内容			
規定の競技場は次のとおり。  ・2つ以上の隣接した試合場を設ける場合、両試合場の間には4mの共用の安全地帯を確保しなければならない。			
〔国際柔道連盟「試合審判規定」から抜粋〕			
(配慮すべき事項)			
(先催県の事例)			

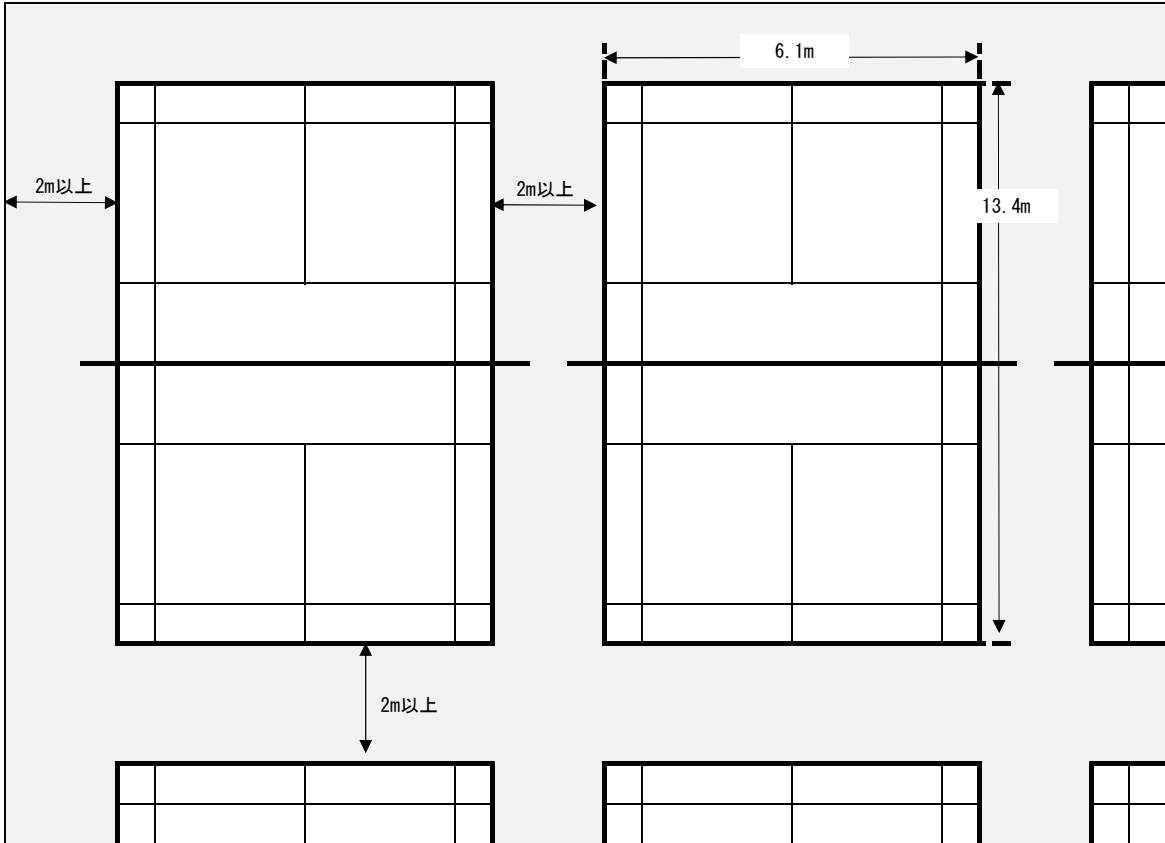
競技名	ソフトボール	競技番号	23
-----	--------	------	----

基準	規定の競技場8面	摘要	2会場以上に分かれてもよい。
----	----------	----	----------------

基準の主な内容			
規定の競技場は次のとおり。			
・競技場は平坦で、障害物のない地域であり、その上空空間も含む。 ・フェア地域は、両ファウルラインと、本塁(ホームプレート)から、男子68.58m以上、女子60.96m以上の半径の円弧に囲まれた地域である。 ・ファウル地域は、両ファウルラインの外側、および本塁とバックネットの間の地域である。 〔(公財)日本ソフトボール協会「オフィシャル・ソフトボール・ルール」から抜粋〕			
(配慮すべき事項) ・ナイター照明があることが望ましい。 ・成年男女の本塁から外野フェンスまでの距離は、成年男子76.20m以上、成年女子67.06m以上が望ましい。 ・競技運営上、成年男子・成年女子・少年男子・少年女子を単位として、最大4会場とする。 ・競技運営上、原則種別ごとに1会場試合用2面とする。			
(先催県の事例)			

競技名	バドミントン	競技番号	24
-----	--------	------	----

基準	規定のコート8面を有する体育館1	摘要	・2会場に分かれてもよい。 ・体育館の天井の高さは12m以上あればよい。
----	------------------	----	---

基準の主な内容			
規定のコートは次のとおり。 			
・大会に使用する会場は、屋内で競技中は風を遮断しなければならない。 ・天井の高さは、コート面より12m以上とする。 ・競技区域は、コート外側四周にそれぞれ2m以上の余裕がなければならない。1会場に2面以上のコートを設ける場合でも、隣接するコートとの間隔は2m以上(※)とする。 ※隣接する競技区域との間隔は2m以上あることが望ましいが、確保できない場合は、プレーに支障なく行われるように運営する。 ・会場の照明は、各コートともネットの中央上縁において1,200ルクス以上(※)とする。 ※照度が1,200ルクス未満であった場合は、会場ルールを定めて運営する。 ・照明は、コートの真上では遮光されていなければならないし、いかなる発光体もあってはならない。また、コートのバックバウンダリーライン上のいかなる位置から、反対側のバックバウンダリーライン上のいかなる位置を見通しても、その延長線上は全て遮光されていなければならないし、いかなる発光体もあってはならない。 ・プレーヤー及び観客などに試合の経過及びスコアが明確にわかるように、得点表示装置を置かなければならない。			
〔(公財)日本バドミントン協会「競技規則」及び「大会運営規程」から抜粋〕			
(配慮すべき事項)			
・コートは、全面にコートマットを使用することが望ましい。			
(先催県の事例)			

競技名	弓道	競技番号	25
-----	----	------	----

基準	・規定の弓道場1 ・遠的競技場1（仮設でもよい。）	摘要	
----	------------------------------	----	--

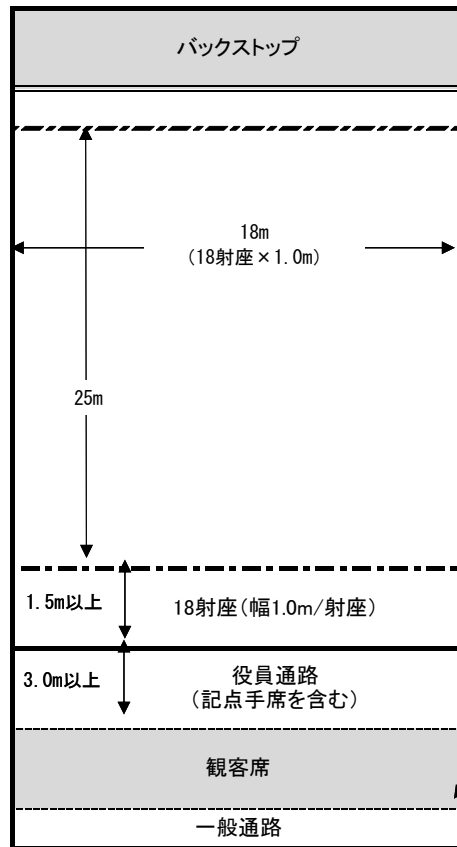
基準の主な内容			
規定の弓道場は次のとおり。 ●近的弓道場 ●遠的競技場			
・射位における選手相互の間隔は、近的競技は180cm以上、遠的競技は160cm以上とする。ただし、これによらない場合は、要項に明示するか、競技開始前に競技委員長が宣言する。 〔(公財)全日本弓道連盟「弓道競技規則」から抜粋〕			
(配慮すべき事項) ・矢取道、観客席は、屋根があることが望ましい。 ・大的の上まで屋根があることが望ましい(遠的)。			
(先催県の事例)			

基準	規定のライフル射撃場 (エア・ライフル26射座1、スモールボア・ライフル24射座1、 ピストル18射座1、光線銃13射座の体育館1)	摘要	・2会場地以上に分かれてもよい。 ・エア・ライフル、スモールボア・ライフルとも電子 標的装置とすることが望ましい。
----	--	----	---

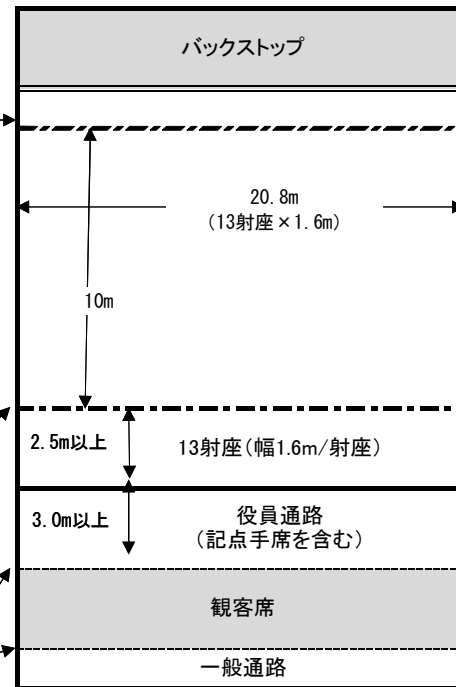
基準の主な内容			
規定のライフル射撃場は次のとおり。			
1. エア・ライフル射場(10m)			
2. スモールボア・ライフル射撃(50m)			

基準の主な内容

3. ピistol射場(25m)



4. ビーム・ライフル射場(10m)



- ・10m射場は、屋内でなければならない。
- ・ビーム・ライフル射撃は、屋内でなければならない。
- ・各射場の射座の広さは、以下の基準とする。
ピistol射場以外・・・1.6m(幅)×2.5m(奥行)以上
ピistol射場・・・1.0m(幅)×1.5m(奥行)以上
- ・スモールボア・ライフル射場では、多数の射手が参加できるようにするため、隣接射手を妨げることなく標的交換ができる設備を設置することで、射座の幅を1.25mに縮小してもよい。
- ・エア・ライフル射場で3姿勢競技・伏射競技を実施する場合には、隣接射手を妨げることなく標的交換ができる設備を設置することで、射座の幅を1.25mに縮小してもよい。
- ・各射座の後方は、原則として、以下に準じた設備が完備されているものとする。
記点手席を含む役員通路・・・約3.0m以上
観客席(階段式が望ましい)・・・約4.0m以上
一般通路(最上段が望ましい)・・・約3.0m以上
- ・50台以上収納可能な駐車場(又はスペース)を具備しなければならない。
- ・観客席は少なくとも射撃線の後方5m以上の位置に設置された適当な柵などによって射手や競技役員の活動する空間とは区別されなければならない。
- ・標的面の最低照度は1,000ルクスとする(ビーム・ライフル射撃場は400～1,000ルクス)。
- ・射場全体の照度は、500ルクス以上を推奨。

〔(公社)日本ライフル射撃協会「ライフル射撃場の公認に関する規程」及び「ゼネラルテクニカルルール」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

- ・エア・ライフル1射座当たり1.6m → 1.4m(千葉県)※電子標的機を設置
- ・ピistol18射座 → 17射座(山口県)、15射座(長崎県)、14射座(愛媛県)

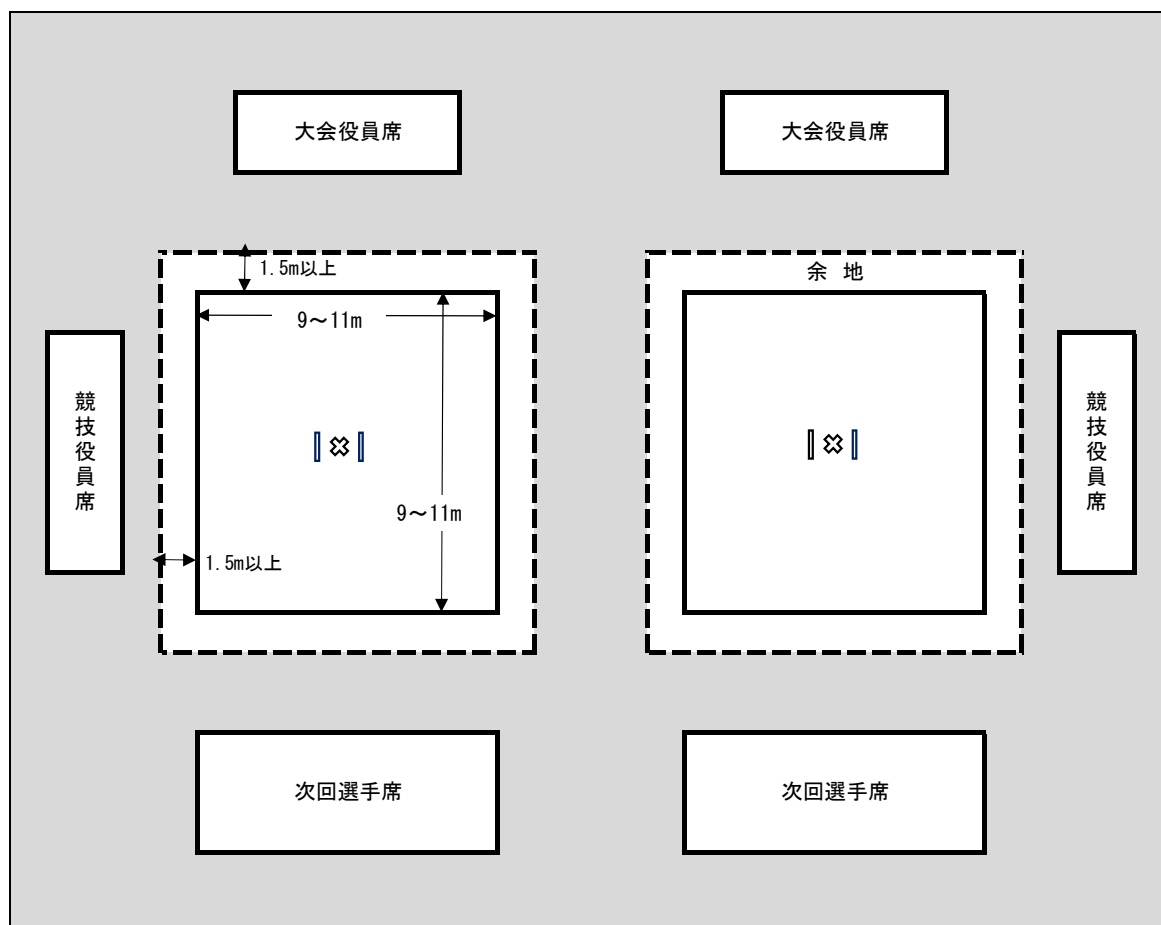
競技名	剣道
-----	----

競技番号	27
------	----

基準	規定の競技場2面を有する剣道場又は体育館1	摘要	
----	-----------------------	----	--

基準の主な内容

規定の競技場は次のとおり。



- ・試合場の床は、板張を基本とする。
- ・試合場は、境界線を含み一辺を9mないし11mの、正方形または長方形とする。
- ・試合場の外側に原則として1.5m以上の余地を設ける。

〔(公財)全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」及び「剣道試合・審判細則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

競技名	ラグビーフットボール	競技番号	28
-----	------------	------	----

基準	規定の競技場3面(うち芝生の競技場2面)	摘要	2会場地に分かれてもよい。
----	----------------------	----	---------------

基準の主な内容			
規定の競技場は次のとおり。			
・表面は草で覆われているものが望ましいが、土、砂、雪、または人工芝でもよい。 ・人工芝の場合には、ワールドラグビー競技に関する規定第22条に適合したものに限る。 ・フィールドオブプレー(ゴールラインとタッチラインに囲まれた区域)は、長さ100mを超えず、幅70mを超えない。 ・両インゴール(ゴールライン、タッチインゴールライン及びデッドボールラインに囲まれた区域)とも、長さ22m、幅70mを超えない。			
〔ワールドラグビー「競技規則」から抜粋〕			
(配慮すべき事項)			
・コートから障害物までの距離は、10m以上が望ましい。			
(先催県の事例)			

競技名	スポーツクライミング	競技番号	29
-----	------------	------	----

基準	日本山岳・スポーツクライミング協会が適当と認めるリード施設およびボルダリング施設	摘要	・高さ12m以上、ルート長さ15m以上の幅3m以上のルートを同時に2本以上設定できるリード施設 高さ5m、面積60㎡のボルダリング施設2基。 ・1会場で実施
----	--	----	--

基準の主な内容			
競技施設は次のとおり。 1. リード競技場 リード競技場のルートは、以下の仕様による。 ①ルートの長さは15m以上、高差は、12m以上とし、ルートの幅は3m以上とする。 ②ルートは2ルート以上同時に設置可能な、近似形状とする。 ③ウォールは左右の縁の使用が可能であるように側面を有するか側面用の部材の取り付けが即時可能でなければならない。 ④ウォールの構造上あるいは立地上、オンサイト方式に抵触する可能性がある場合、ルートセッターが設定したルートを隠すことができるカーテン等の装置を施すものとする。 ⑤ウォールの傾斜は、最小を100度、最大を150度とし、かつ平均を120度とする。 2. ボルダーク競技場 ボルダーク競技場のウォールは、以下の仕様による。 ①ウォールの高さは、マット面から5m以内とする。 ②ウォール数は、1基に2ルート以上とれる仕様のもので合計2基とする。 ③ウォールの壁面積は、1基あたり60㎡とする。 ④観客席から見やすいようにウォールは壇上に設置されなければならない。 ⑤ウォール2基は、お互いのルートが見えないように遮蔽などの対策を施すこと。 ⑥ウォールの傾斜は、最小を85度、最大を150度とし、かつ平均を120度とする。 ⑦ウォールのパネルは、交換できなくてもよいが、立体的な構造が望ましい。 ⑧ウォール2基の間には、選手の休憩場所を設置し、休憩場所から競技が見えないようにすること。 ⑨必要に応じて、ルートセッターが設定したルートを隠すことができるカーテン等の装置を施すものとする。 ⑩安全対策のため、ウォールの下には壁上部から選手が墜落した場合にも十分な安全が確保できるマットを設置するものとする。マットの厚さは、30cm。 ⑪競技時間ごとに鳴るブザーを設置する。 3. リード競技およびボルダリング競技の共通事項 ・ウォールの設置場所は屋内とするが、競技場の基準に満たない場合であっても会場地の特性を考慮して設定することができる。 ・アイソレーション・ゾーンは以下の仕様による。 アイソレーション・ゾーンは、原則として当日競技をする選手・監督を収容するスペースを有しなければならない。そのスペースは、選手1人当たり原則2㎡以上であり、できるだけウォールに隣接して設置されることが望ましい。 アイソレーション・ゾーンには、ウォームアップ用のウォールと常にマットを備えなければならない。その面積は、選手1人当たり原則1㎡以上かつ(原則として、高さ3m、幅5m以上)60㎡以上なければならない。マットの厚さは、30cm。 ・コール・ゾーンは以下の仕様による。 コール・ゾーンは、ウォールに隣接して、ルートが見えない場所(原則として競技者8名以上を収容できる場所)に設置しなければならない。 競技者をアイソレーション・ゾーンから輸送するのに時間がかかる場合は、簡便なウォームアップ用ウォールを設置しなければならない。 ・審判席は、ルートを見渡せる正面及び側面の位置に設置しなければならない。 ・審判用器具としてビデオ・カメラ、モニターテレビ及びストップウォッチをウォール面ごとに設置する。 ・残り時間を確認できるデジタル式大型時計を選手や観客から見えるように設置する。 ・その他のウォール及び審判に係る施設、器具の詳細は、国民スポーツ大会スポーツクライミング競技施設設置基準及び国民体育大会スポーツクライミング競技運営手引による。 〔(公社)日本山岳・スポーツクライミング協会「国民スポーツ大会スポーツクライミング競技施設認定規定」から抜粋〕 (配慮すべき事項) ・ウォールのデザインの基本設計にあたっては、日本山岳・スポーツクライミング協会国スポ委員会と協議すること。 (先催県の事例)			

競技名	カヌー(その1)	競技番号	30
-----	----------	------	----

基準	1 カヌースプリント 日本カヌー連盟が適当と認める幅101m以上を有する500m以上のコース1、艇庫1(艇及び器材を収容できるもの。常設が望ましいが仮設でもよい。) 2 カヌースラローム、カヌーワイルドウォーター 日本カヌー連盟が適当と認める河川1、艇庫(艇及び器材を収容できるもの。常設が望ましいが仮設でもよい。)	摘要	2会場地以上に分かれてもよい。
----	--	----	-----------------

基準の主な内容

1 カヌースプリントのコースは、以下のとおり。

自由水域はゴールラインより50m以上

自由水域(コースから10m)

500m

200m

(25m間隔で標示)

25m

2m

9m x 9レーン

決勝線

発艇線 (200m)

発艇線 (500m)

浮標 (ゴール前100mは赤)

降艇棧橋

自由水域(コースから10m)

スタート要員配置場所

9
8
7
6
5
4
3
2
1

審判台

発艇員

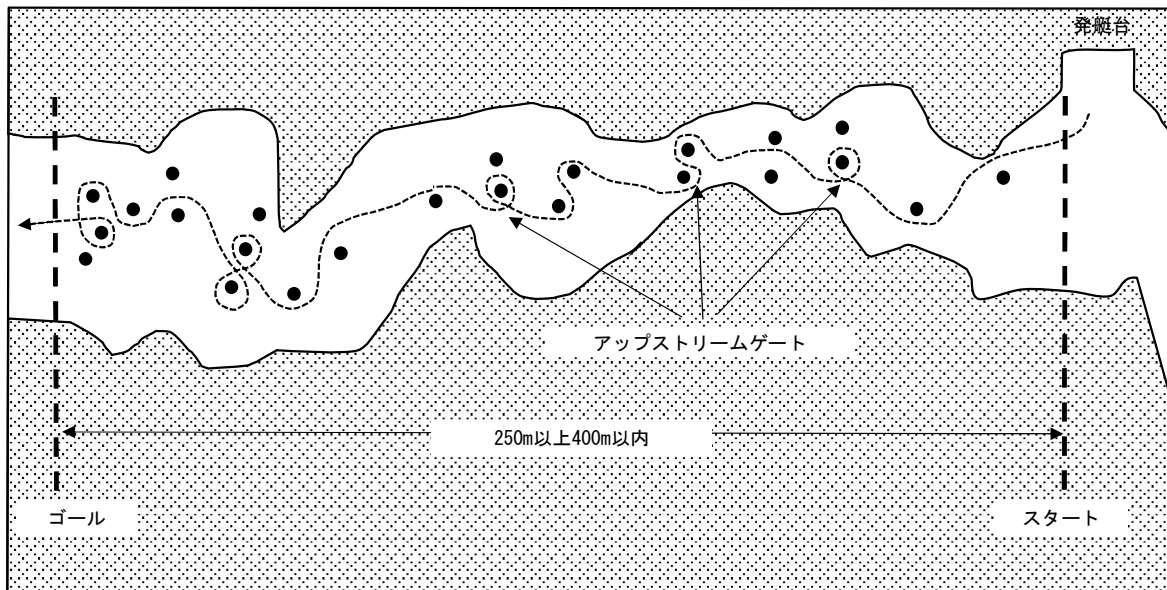
発艇員

- 水路は、静水で長さ500m、9レーンとし、深さ1.5m以上で連盟が公認したもの。
- 水路は、25mごとに浮標によって標示する。
- 最後の浮標は、白色角浮標を決勝線を決勝線の2m先に設ける。
- 直線で一定方向とし、各レーンは平行であり、各レーン幅は9mとする。
- 発艇線及び決勝線は、コースに直角でなければならない。
- 決勝線に向かって左端から第1レーンとする。
- 水深は、コース全域にわたり1.5m以上あることを原則とする。
- 発艇は、自動発艇装置によるものとし、決勝判定は公認された電子判定システムによるものとする。

基準の主な内容

2 カヌースラローム、カヌーワイルドウォーターのコースは次のとおり。

●カヌースラローム



- ・コースは200m以上400m以内で全般にわたり漕航可能な急流とし、連盟が公認したもの。
- ・ゲート数は25ゲート及び15ゲートとする。
- ・水量は3t/秒以上、流速は2m/秒以上とする。
- ・発艇・決勝に、連盟が公認した電子判定システム(光電管・ビデオシステム等)を設置する。

●カヌーワイルドウォーター

- ・コースは全般にわたり漕航可能な急流とし、連盟が公認したもので1,500mを基準とする。
- ・水量は3t/秒以上、流速は2m/秒以上とする。
- ・発艇・決勝に、連盟が公認した電子判定システム(光電管・ビデオシステム等)を設置する。
- ・スプリント種目は、カヌースラロームコースを利用する。

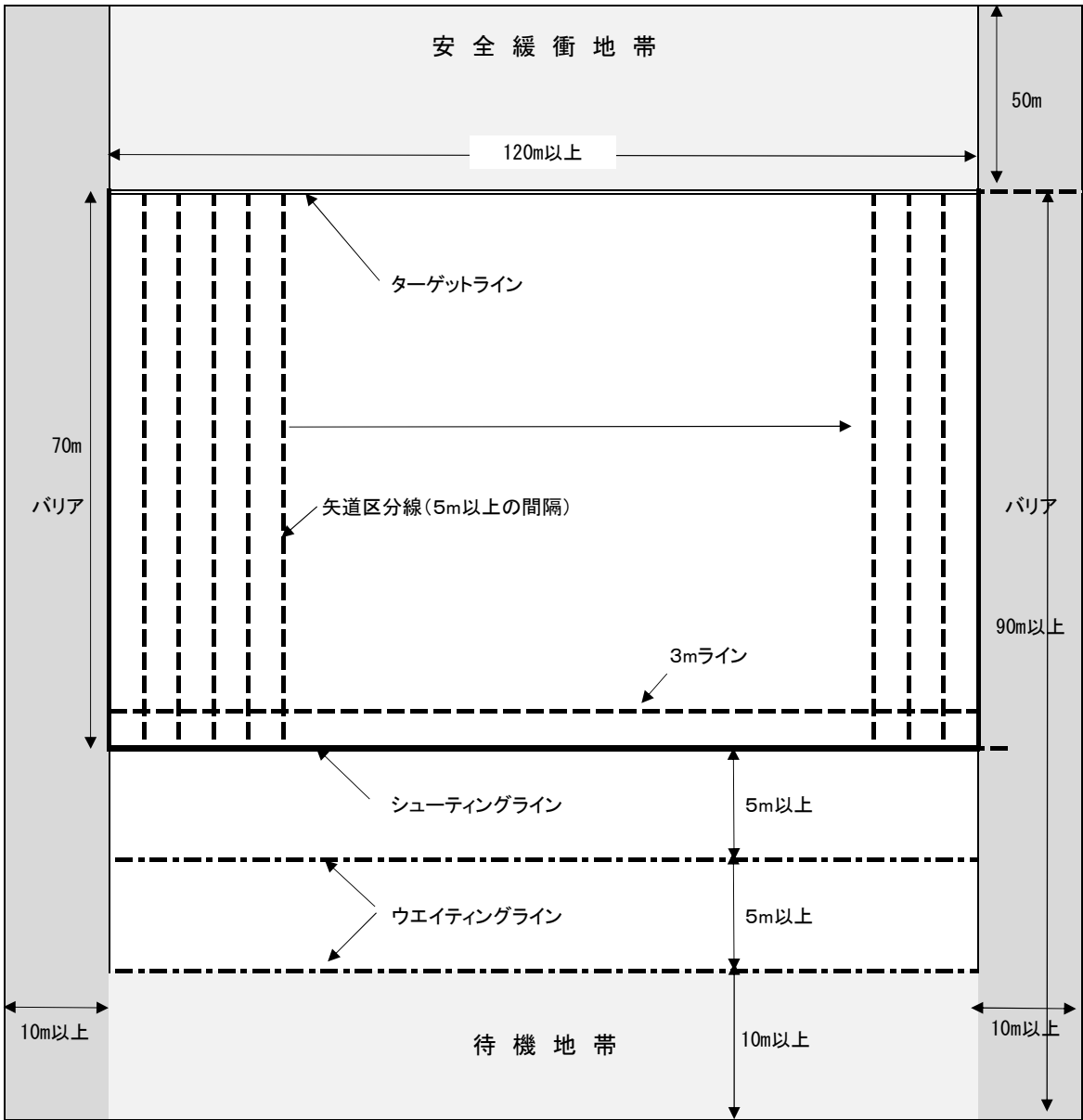
〔(公社)日本カヌー連盟「カヌー競技規則」及び「国民体育大会特別規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

競技名	アーチェリー	競技番号	31
-----	--------	------	----

基準	70mの射程距離を有する施設1	摘要	
----	-----------------	----	--

基準の主な内容			
競技場は次のとおり。			
 安全緩衝地帯 120m以上 ターゲットライン 70m バリア 矢道区分線(5m以上の間隔) 3mライン シューティングライン ウエーティングライン 5m以上 5m以上 10m以上 待機地帯 50m バリア 90m以上 10m以上			
・ウエーティングラインは、シューティングラインの5m以上後方の位置に設置する。必要なときには、ダブルウエーティングライン等を設置することができる。 ・標的の後方50mの距離は、矢止めとして効果的なネット、盛土または同様な設備等を設けることによって減少することができる。この矢止めの高さは、標的の上を外れた矢を止めるのに十分な高さでなければならない。 ・標的の後方の人の動きによって、競技者の集中力を阻害することがないように注意しなければならない。			
〔(公社)全日本アーチェリー連盟「全日本アーチェリー連盟競技規則」から抜粋〕			
(配慮すべき事項)			
競技場は水平に均されたフィールドで、方位は標的の面が南向きになるように標的を北側に設置することを原則とする。			
(先催県の事例)			

競技名	空手道	競技番号	32
-----	-----	------	----

基準	規定の競技場4面を有する空手道場又は体育館1	摘要	
----	------------------------	----	--

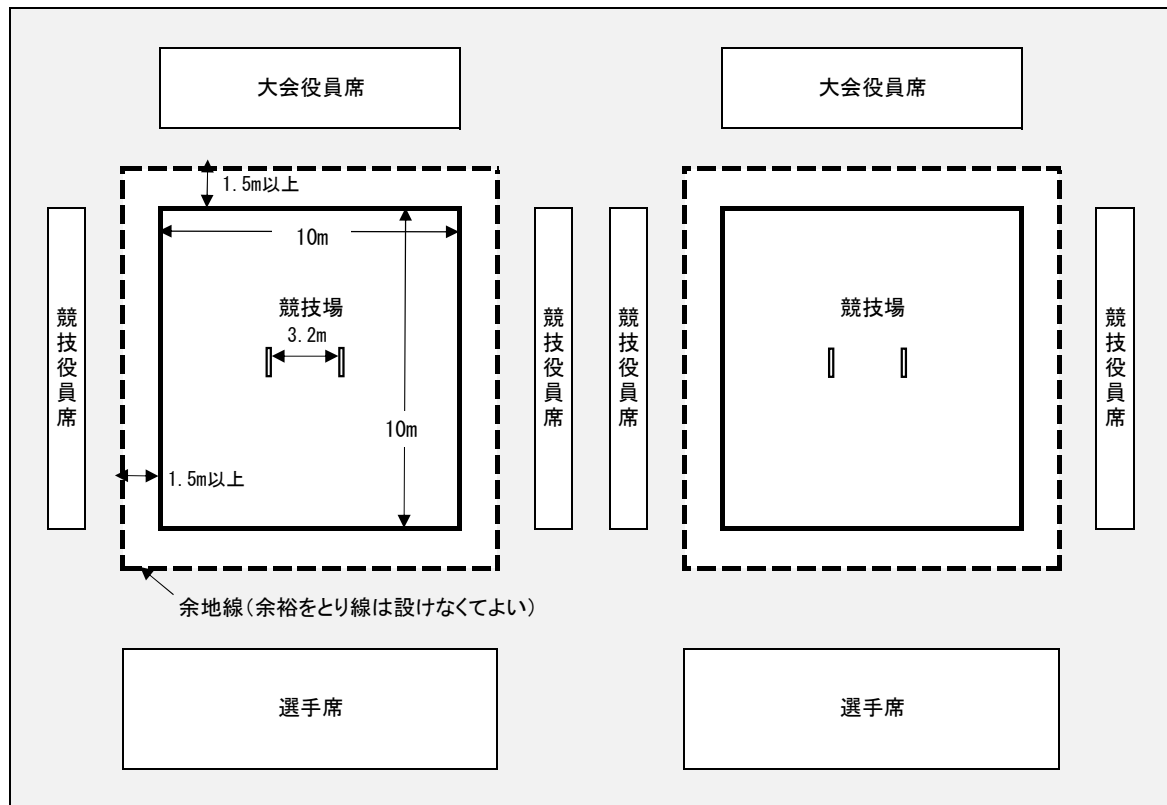
基準の主な内容			
規定の競技場は次のとおり。			
・競技場は、マット敷きで一辺8m(外側から計算して)、安全域としての各辺2mを含む正方形でなければならない。まわりに2mの安全域を設けなければならない。 ・競技場安全域外側周辺1m以内には、広告板、壁、柱等があってはならない。 ・使用するマットは、全空連承認のものであること。			
〔(公財)全日本空手道連盟「空手競技規定」から抜粋〕			
(配慮すべき事項)			
(先催県の事例)			

競技名	銃剣道	競技番号	33
-----	-----	------	----

基準	規定の競技場2面を有する体育館1	摘要	
----	------------------	----	--

基準の主な内容

規定の競技場は次のとおり。



- ・試合場の床は、板張りを原則とする。
- ・試合場は、区画線を含み一辺を10mの正方形を基準とする。
- ・試合開始線は、試合場の中心点から左右それぞれ1.6mの均等の位置に表示するものとする。
- ・試合場の外側に1.5m以上の余地を設けることを原則とする。

〔(公社)全日本銃剣道連盟「銃剣道試合・審判規則」及び「銃剣道試合・審判細則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

規定の競技場2面 → 1面(新潟県、千葉県、山口県、岐阜県、東京都、長崎県、愛媛県)

基準	規定の射場トラップ1面、スキート1面	摘要	
----	--------------------	----	--

基準の主な内容

規定の射場は次のとおり。

●トラップ射場

北又は北東

1.5m

15m

2m

2.3m

3~3.3m

1.5m

3m

3~4m

6番射台用

レフェリーの位置

射手通路

No.1 射台 (1m×1m)

No.2 射台

No.3 射台

No.4 射台

No.5 射台

No.1

No.2

No.3

No.4

No.5

トラップハウス

放出機間隔 1~1.1m

45° 90° 45°

放出最大角度

入口

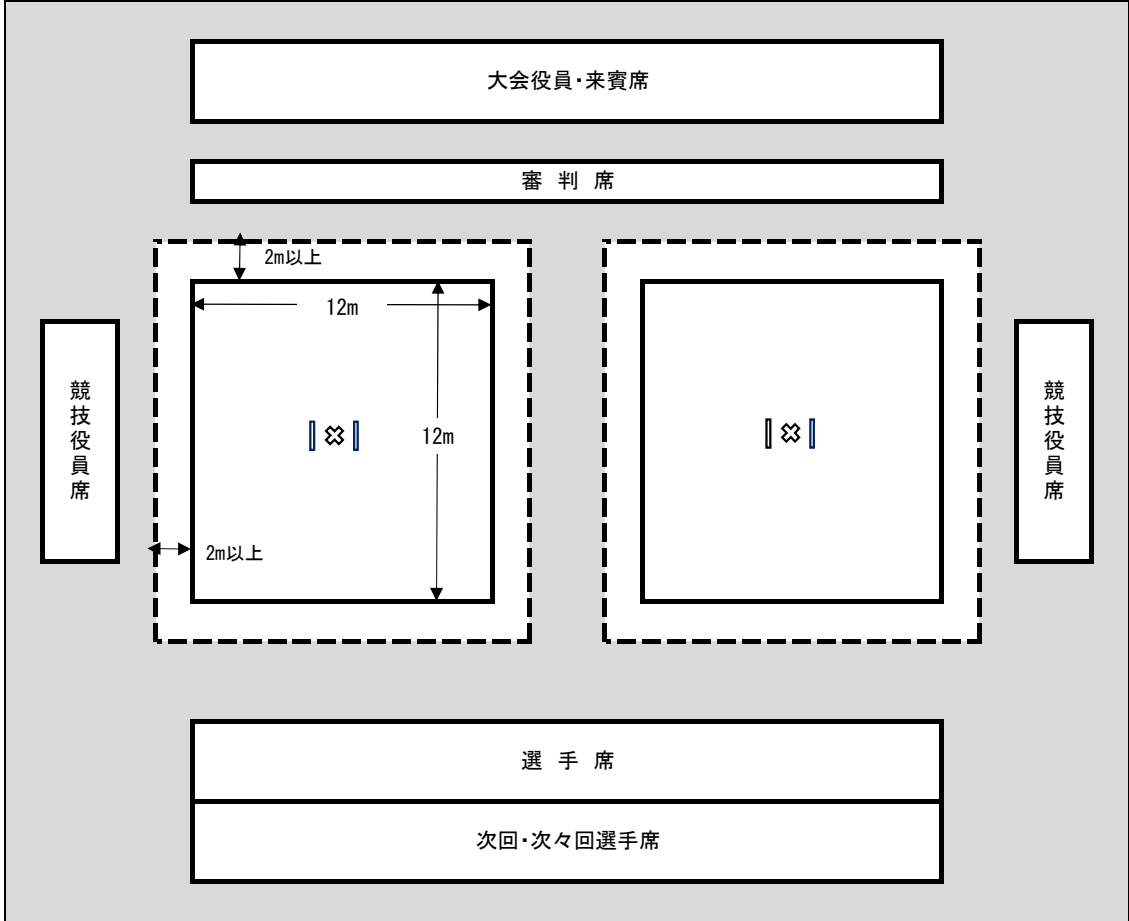
射台とレフェリーの立つ位置、及び操作員の場所は、日光及び雨に対して適当な保護がなされていなければならない。

基準の主な内容	
●スキート射場 ○ …クレー 標的飛距離 (68m±1m) 標的の交差点 高さ 4.6m 射撃限界点 (40.3m±0.1m) ハイ・ハウス センターポール 5.5m 36.80m 半径 19.20m ロウ・ハウス 北又は北東 8.13m プラー・ハウス …射台 (0.9m×0.9m) ※8番のみ0.9×1.85m	
・射台には、直接日光及び雨に対する適当な保護がなされていなければならない。	
〔(公社)日本クレー射撃協会「クレー射撃競技技術規則」から抜粋〕	
(配慮すべき事項)	
(先催県の事例)	

競技名	なぎなた
-----	------

競技番号	35
------	----

基準	規定のコート2面を有する体育館又は武道館1	摘要	
----	-----------------------	----	--

基準の主な内容			
規定のコートは次のとおり。			
			
・コートは、区画線を含み12m四方の広さとする。 ・コートの外側に2m以上の余地を有する。 ・各線は幅5cmの白線とし、長さは外側から測る。			
〔(公財)全日本なぎなた連盟「競技規定・審判規定」から抜粋〕			
(配慮すべき事項)			
コートライン以外のラインをなくすことが望ましい。			
(先催県の事例)			

競技名	ボウリング
-----	-------

競技番号	36
------	----

基準	JBC公認競技場とし、競技場のレーン数に応じて、競技日程は以下のとおりとする。 ・1会場で、40以上のレーンを有する場合は、競技日数は5日間以内とする。 ・1会場で、34～38のレーンを有する場合は、競技日数は6日間以内とする。 ・2会場で、それぞれ32以下のレーンを有する場合は、競技日数は5日間以内とする。	摘要	・2会場地に分かれてもよい。 ・使用ピンは、JBC認証ピンであること。
----	--	----	--

基準の主な内容	
基準の内容については、(公財)JAPAN BOWLING(JB)が定めている「ボウリング施設、整備、用具認証規定」及び「ボウリング施設、設備及び競技用具の認証規格」による。	
(配慮すべき事項)	
(先催県の事例)	

競技名	ゴルフ
-----	-----

競技番号	37
------	----

基準	(公財)日本ゴルフ協会が開催を可能と認めた54ホール(3コース)の施設を有する競技場	摘要	2会場以上に分かれてもよい。
----	--	----	----------------

基準の主な内容	
(公財)日本ゴルフ協会(競技規則)による。	
(配慮すべき事項) 練習場があることが望ましい。(打撃練習場については、距離250ヤード以上、20打席以上が望ましい。) 〔(公財)日本ゴルフ協会「国民体育大会ゴルフ競技開催ゴルフ場の選定についての留意事項」から抜粋〕	
(先催県の事例)	

